

泉大津市水道事業経営戦略

平成 31 年度～平成 40 年度



平成 31 年 3 月
泉大津市

目次

第1章	はじめに.....	4
1	経営戦略策定の趣旨と位置づけ.....	4
	(1) 経営戦略策定の趣旨.....	4
	(2) 経営戦略の位置づけ.....	4
2	計画期間.....	5
第2章	水道事業の現状と課題.....	6
1	事業の概要.....	6
2	給水の状況.....	7
	(1) 給水人口・戸数・配水量の実績.....	7
	(2) 給水人口・戸数・配水量の見通し.....	8
3	水道施設や管路の状況.....	8
	(1) 水道施設の状況.....	8
	(2) 管路の状況.....	11
	(3) 耐震化の状況.....	12
	(4) 施設の見通し.....	12
4	料金の状況.....	14
	(1) 現在の料金体系.....	14
	(2) 料金についての考え方.....	15
	(3) 料金改定の状況.....	15
5	組織の状況.....	16
	(1) 組織の状況.....	16
	(2) 職員の状況.....	16
	(3) 組織の見通し.....	17
6	経営の状況.....	18
	(1) 総収益と総費用の推移.....	18
	(2) 給水収益・経常損益の状況.....	19

(3) 企業債残高・資金残高の推移.....	20
(4) 他団体と比較した経営状況.....	22
第3章 経営理念と基本方針.....	28
1 経営理念.....	28
2 経営の基本方針.....	29
(1) 「安全」な水道.....	29
(2) 「強靱」な水道.....	29
(3) 水道サービスの「持続」.....	30
第4章 計画策定に向けた重要な取組み.....	31
1 投資計画.....	31
(1) 投資に関する取組み内容.....	31
(2) 投資目標設定.....	35
(3) 計画期間内に実施する施設更新計画.....	35
2 財政計画.....	36
(1) 財政に関する取組み内容.....	36
(2) 目標設定.....	39
(3) その他の重要な取組の内容.....	39
第5章 投資・財政計画（収支計画）.....	42
(1) 収益的収支.....	42
(2) 資本的収支.....	44
第6章 経営戦略の事後検証・更新等.....	46
1 経営・財政面の指標.....	46
2 経営戦略の事後検証.....	47
3 計画の推進と点検・進捗管理の方法.....	47
第7章 用語解説.....	48

第1章 はじめに

1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

(1) 経営戦略策定の趣旨

泉大津市（以下「本市」という）の水道事業は、昭和4年1月に給水を開始して以来、人口の増加及び産業の発展に伴い増加する水道需要に対応する為、6次にわたる拡張事業を実施し、水道普及率は100%に至り、市民の皆様へ安全で安心な水を供給することにより、住民福祉の向上に寄与してきました。しかし、近年水道事業を取り巻く環境は、大きく変化しつつあります。

経営面では、平成26年に策定した平成40年度までの「泉大津市水道事業ビジョン」による取り組みを進めていますが、人口減少や節水意識の高揚、節水機器の普及その他の社会情勢の変化による水道使用量の減少に伴う経営基盤の強化、近い将来での発生が過去にも増して現実味を帯びている南海トラフを震源とする巨大地震等を想定した震災対策の充実の必要性など、新たな課題が山積しています。また、高度経済成長期に整備した多くの水道施設で老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要となるため、今後の財政運営は一段と厳しくなっていくものと見込まれます。

このような状況に対応し、水道施設や管路の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、投資費用の合理化を前提とした「泉大津市水道事業整備計画」を踏まえた「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

このため、泉大津市水道事業ビジョンのあるべき姿として掲げている「地域と共に、信頼を未来につなぐ泉大津市の水道」の実現を目的として、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

(2) 経営戦略の位置づけ

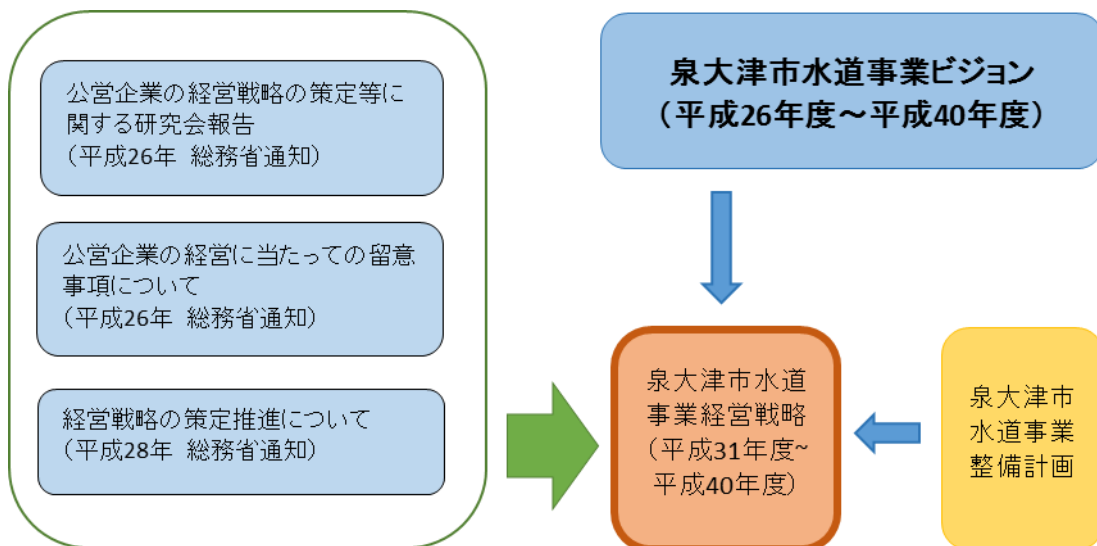
本市はこれまで、「泉大津市水道事業ビジョン」（平成26年度～平成40年度）を策定し、安全で安定した給水と健全な事業運営に努めてきました。

一方で、「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」（平成26年3月付け）や新たに「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月付け）が公表され、昨今の水道の事業環境の変化（水道施設の老朽化に伴う更新投資の増大、防災・減災対策の強化、人口減少に伴う料金収入の減少等）に対応するための「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

また、会計制度についても「事業・サービスの拡充期」から「人口減少社会、インフラ強靱化・更新・縮小時代」に転換する中で、経営革新や経営判断に必要な損益の認識、資産・負債等を正確に把握する必要があることから、地方公営企業法改正に伴う新たな会計制度が平成26年度から本格適用されています。

泉大津市においても、これらの事業環境の変化に対応するため、「泉大津市水道事業整備計画」を踏まえた投資費用の試算結果に基づき、現行の「経営計画」を見直すかたちで、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。

【経営戦略の位置づけ】



2 計画期間

平成31年度～平成40年度（10年間）

第2章 水道事業の現状と課題

1 事業の概要

供用開始年月日	昭和4年1月15日
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適用
計画給水人口	81,000 人
現在給水人口	75,047 人
有収水量密度	5.97 千m ³ /ha
事業の特徴 (地理的要因その他)	市内全域がほぼ平坦な市街化区域であり、100%受水による給水事業を行っている。

※計画給水人口、現在給水人口、有収水量密度は平成30年4月1日現在

【拡張事業の内容】

事業名	認可年月日	竣工年月日	事業費	基本計画		
				給水人口	1日1人最大給水量	1日最大給水量
創設	昭和3.4.10	昭和3.4.10	千円 125	人 13,000	ℓ 135	m ³ 1,755
第1次拡張事業	昭和6.6.19	昭和7.3.18	24	13,000	135	1,755
第2次拡張事業	昭和9.3.31	昭和9.8.30	29	13,000	135	1,755
第3次拡張事業	昭和26.5.11	昭和32.3.31	135,501	28,000	270	7,560
第4次拡張事業	昭和37.3.31	昭和41.3.31	180,000	60,000	380	22,800
第5次拡張事業	昭和48.1.11	昭和55.3.31	1,876,287	90,000	525	47,250
第6次拡張事業	昭和62.9.24	平成4.3.31	871,000	76,000	575	43,700
第6次認可変更	平成13.3.19	平成22.3.31	10,610,000	81,000	541	43,700
第6次変更届出	平成19.3.27	平成22.3.31	836,470	81,000	541	43,700

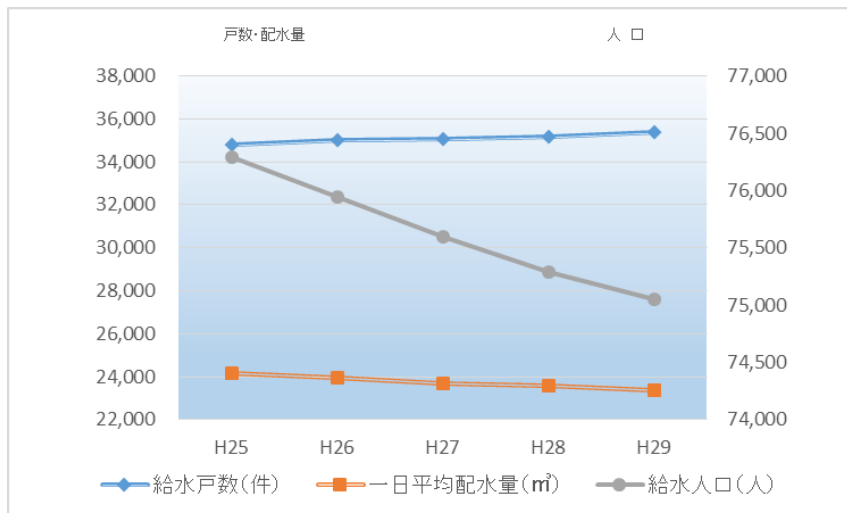
参考：泉大津市水道事業年報

2 給水の状況

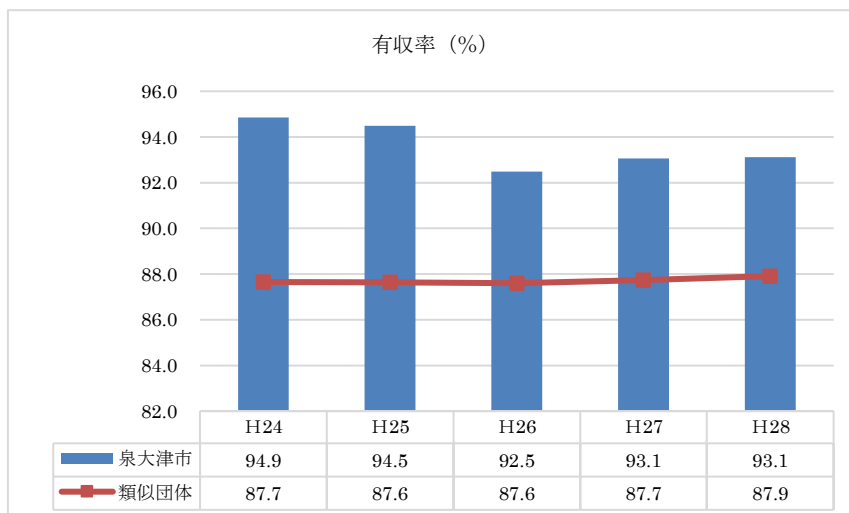
(1) 給水人口・戸数・配水量の実績

本市の給水人口は減少傾向にある一方で、新たな住宅の建築等により、給水戸数は緩やかに増加しています。

配水量は節水意識の高揚や節水機器の普及等により減少しています。



有収率は93%前後と類似団体と比較しても高い水準を保っており、貴重な水資源が有効に活用されています。



※類似団体とは…現在給水人口5万人以上10万人未満の市町村
以下、類似団体はこれに準ずる

《関連指標の推移》

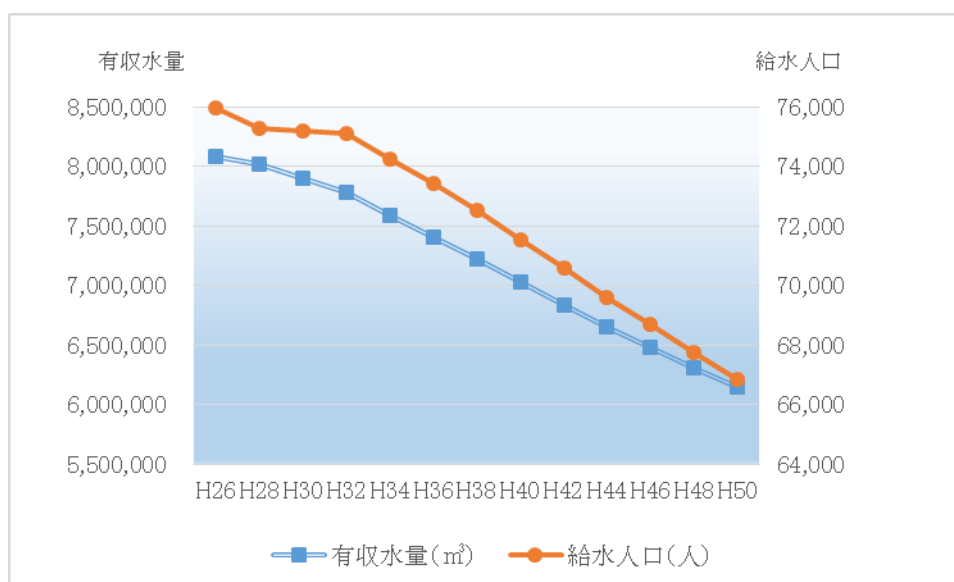
	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	用語説明 (算式)
有収率 (%)	94.5	92.5	93.1	93.1	92.9	有収水量を年間配水量で割ったもの。

(2) 給水人口・戸数・配水量の見通し

本市の給水人口についても日本の人口と同様に、これまで緩やかに増加を続けてきましたが、平成18年度をピークに減少傾向に転じています。平成29年度は75,047人で、平成40年度では、71,538人になる見込みです。

また、有収水量についても、人口減少など影響により減少する見込みです。

【有収水量及び給水人口の見通し】



3 水道施設や管路の状況

(1) 水道施設の状況

本市の水源は、淀川を水源とする大阪広域水道企業団から約75%を、光明池を水源とする泉北水道企業団から約25%を受水しています。

水道施設は、市内水運用の中心となる中央配水場と、臨海地区の水運用を補強する汐見配水場の2つの配水場があります。そのほか、泉北水道企業団からの受水をコントロールする豊中受水所、小津島町では水の使用が少ないため、滞留して水質の悪化を招かないよう、強制的に水の循環を行う小津島監視所があります。

【取水施設】

水源	取水量
大阪広域水道企業団	17,530 m ³ /日
泉北水道企業団	5,845 m ³ /日
計	23,375 m ³ /日

(H29 年度末)

大阪広域水道企業団



泉北水道企業団



【配水施設】

● 主な配水場

施設	給水能力 (m ³ /日)	配水池容量 (m ³)	建設年度	経過年数
中央配水場	33,000	14,000	H19 年 4 月	11 年
汐見配水場	3,000	5,000	S59 年 3 月	34 年

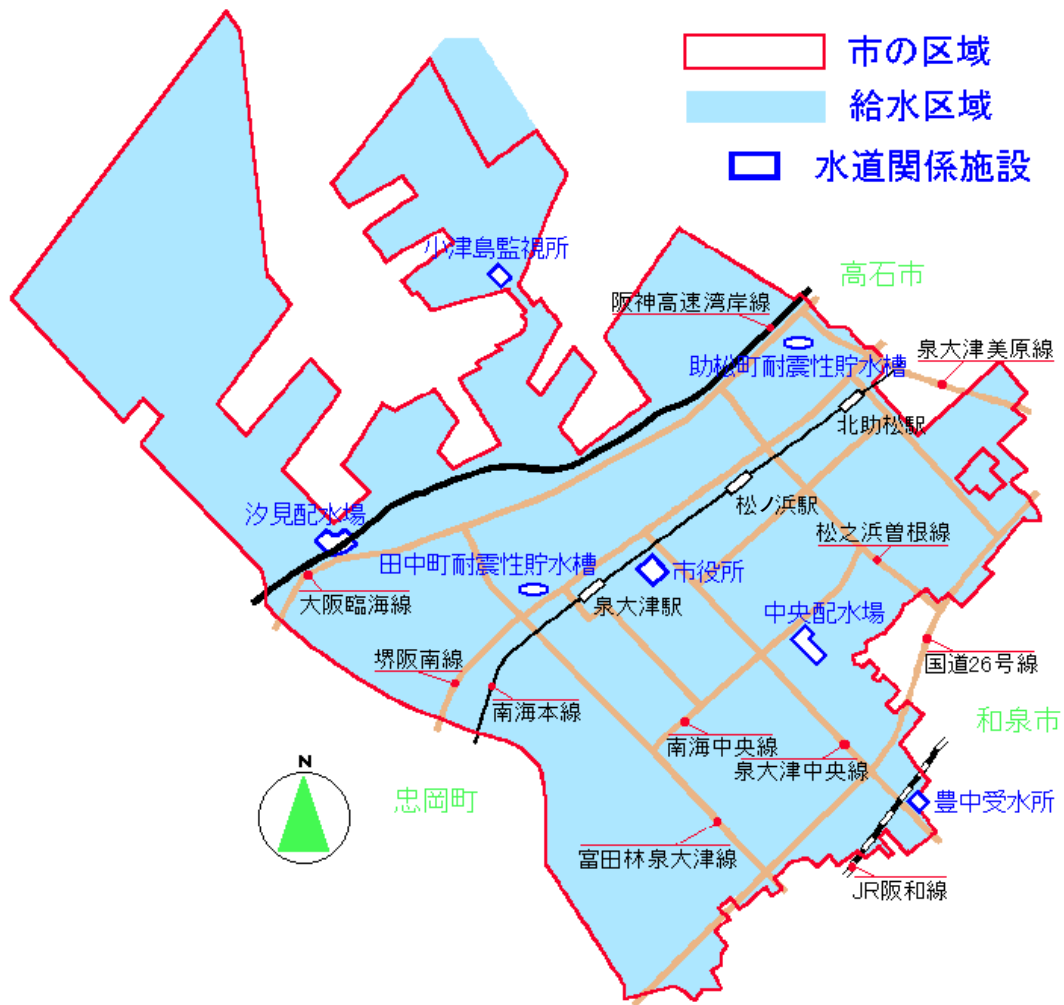
● その他の施設

施設	循環能力 (m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	建設年度	経過年数
小津島監視所	400	-	S61 年 3 月	32 年
豊中受水所	-	7,700	S50 年 3 月	43 年

《関連指標の推移》

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	用語説明 (算式)
施設利用率 (%)	55.3	54.8	54.0	54.0	53.5	1日平均配水量 (m ³) / 1日配水能力 (m ³) × 100 施設がどれだけ効率的に利用されているかを表す指標。数値が高いほど施設効率が低い。
有形固定資産 減価償却率 (%)	39.9	41.5	42.2	43.8	45.2	有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示す指標。

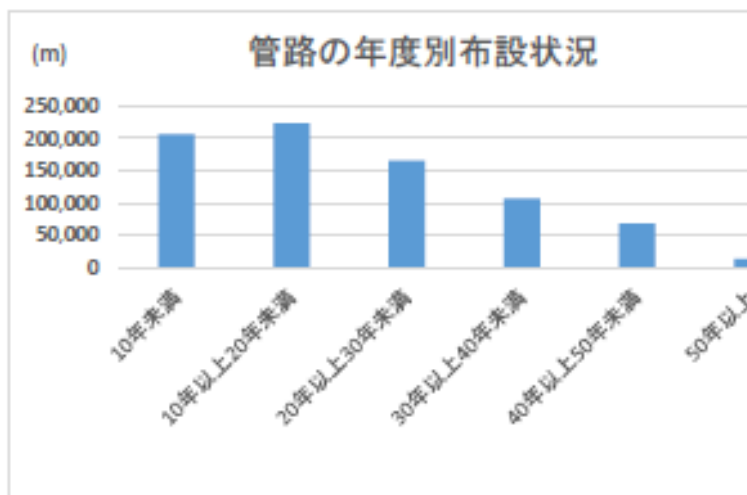
【泉大津市の水道施設位置図】



(2) 管路の状況

平成29年度末時点での泉大津市内の管路延長は260kmで、そのうち26% (68km) は布設後40年以上経過しています。もし、このまま管路の更新を行わなかった場合、20年後には、布設後40年以上経過している管路の割合が64% (166km) に増える見込みです。このため、泉大津市水道事業整備計画に基づいて老朽化した管路の更新を計画的に進めていますが、高度経済成長期に布設した管路の大量更新の時期を迎えることから、今後は管路の更新をスピードアップして取り組む必要があります。

【管路の年度別布設状況】



《関連指標の推移》

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	用語説明 (算式)
管路経年化率 (%)	20.6	22.4	22.1	25.8	26.4	法定の耐用年数(40年)を超えた管路延長の総延長に対する割合(%)を示す。この値が大きければ古い施設が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。
管路更新率 (%)	1.4	0.7	0.4	0.6	0.6	年間で更新した管路延長の総延長に対する割合(%)を示す。この値の逆数が管路を全て更新するのに必要な年数を示す。

(3) 耐震化の状況

震災対策については、今般の東日本大震災以前にも、平成7年の阪神・淡路大震災等、数々の地震災害の経験から、水道事業者において水道施設の耐震化に対する重要性は十分に認識しているところです。しかし、本市水道施設の耐震化の状況は、平成29年度末時点において、管路の耐震化適合率が17.5%、老朽管(40年経過)が26.4%、配水池の耐震化率が73.7%という状況であり、今後「水道事業整備計画」に基づいた耐震化の一層の推進が急務となっています。

【配水場の耐震状況】

名称	耐震性	配水池	容量
中央配水場	有	1~4号配水池	8,000 m ³
	有	5,6号配水池	6,000 m ³
汐見配水場	液状化対策が必要	1,2号配水池	5,000 m ³

■ 耐震 ■ 非耐震		単位 (m ³)
14,000	5,000	

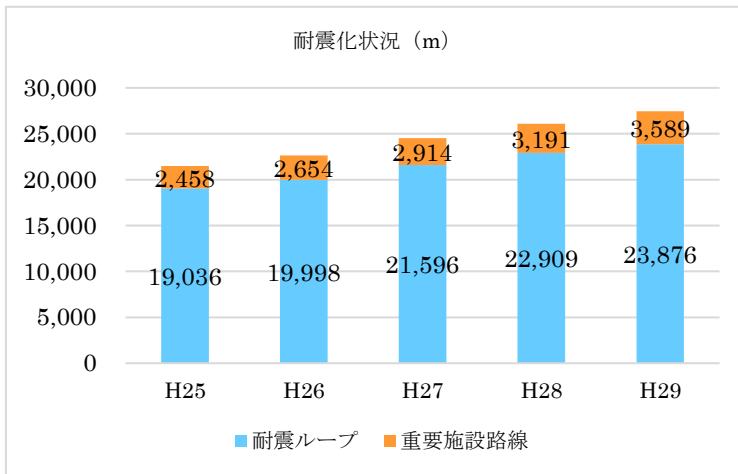
(4) 施設の見通し

水道事業整備計画の目標として、総管路延長260kmのうち、特に重要な幹線47.29kmを平成40年度末までに耐震化し、耐震幹線ループを構築していきます。また、防災関連施設や、避難所等の重要施設に至る管路を、重要施設耐震化路線として優先的に耐震化し、災害時の給水機能を確保していきます。

また、市内水運用の中心施設となる、中央配水場の管理棟、配水池については、平成27年度に耐震化が完了しております。今後は管路の耐震化を計画的に行っていく、最終的には平成81年度を目標に、口径150mm以上の全ての管路が耐震化されている状態となるよう推進します。

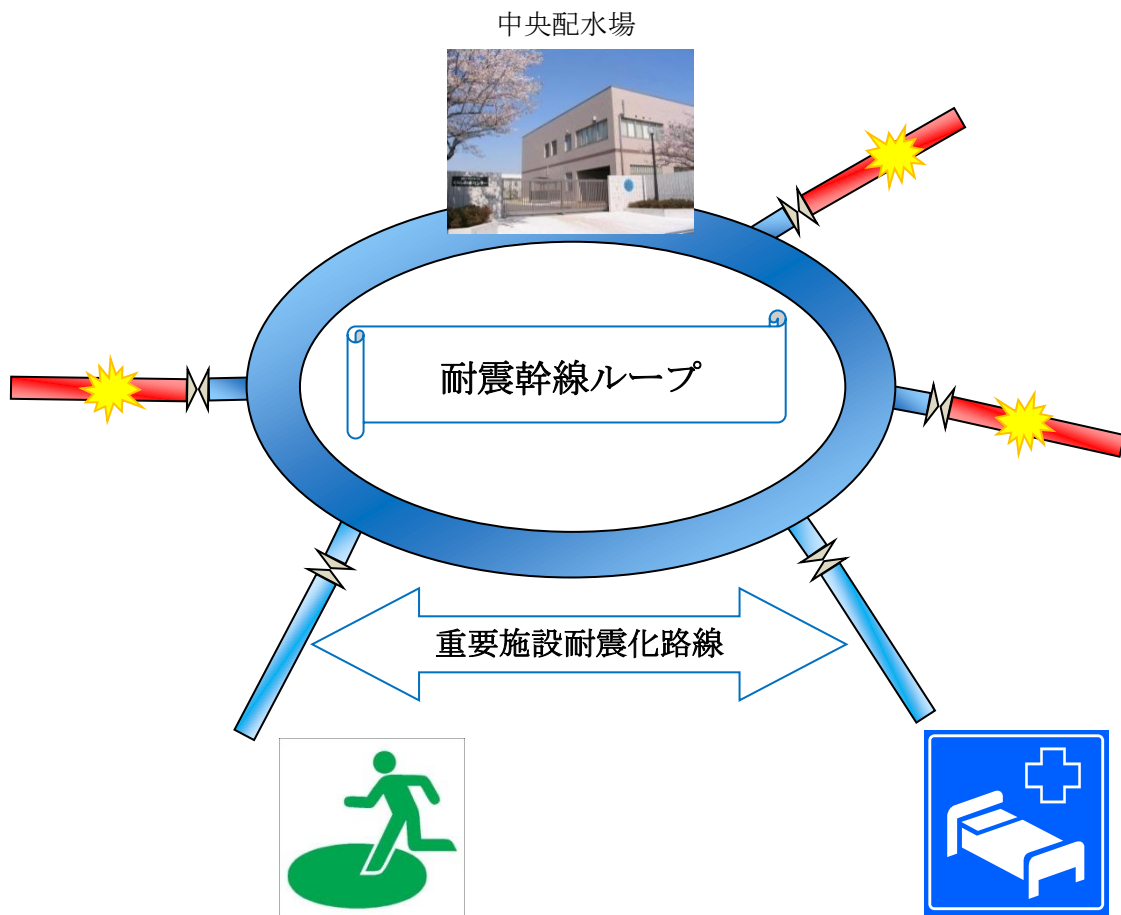
計画目標	単位(m)
目標年次	平成40年度
耐震幹線ループ	40,360
重要施設路線	6,930
耐震計画延長(計)	47,290

進捗率	単位(m)				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
耐震幹線ループ	19,036	19,998	21,596	22,909	23,876
重要施設路線	2,458	2,654	2,914	3,191	3,589
計	21,494	22,652	24,510	26,100	27,465
進捗率	45.5%	47.9%	51.8%	55.2%	58.1%



※耐震幹線ループとは

地震等の非常時において、非常時直後から必要最小限の給水を確保でき、かつ、復旧過程においても、復旧作業が妨げられることなく迅速に行えるようにするために必要な幹線を選定し、ループ状に耐震管路を構築することです。



4 料金の状況

(1) 現在の料金体系

泉大津市の水道料金体系は、用途別であり、多く使用するほど1m³当たりの単価が高くなる逡増型料金体系になっています。なお、料金の計算式は、①用途別基本料金、②使用水量にかかる超過料金、③メーター使用料の3つを加えて料金を計算後、1円未満の端数を切り捨てた金額です。

【水道料金表（1ヶ月）税込】

【（）内、税抜】

用途	基本料金	超過料金(1m ³ につき)	
		水量	金額
家事用	457.92円 (424円)	5m ³ までの分	39.96円 (37円)
		5m ³ を超え10m ³ までの分	41.04円 (38円)
		10m ³ を超え20m ³ までの分	210.60円 (195円)
		20m ³ を超え30m ³ までの分	246.24円 (228円)
		30m ³ を超え50m ³ までの分	291.60円 (270円)
		50m ³ を超え100m ³ までの分	311.04円 (288円)
		100m ³ を超える分	338.04円 (313円)
一般用	605.88円 (561円)	10m ³ までの分	115.56円 (107円)
		10m ³ を超え20m ³ までの分	216.00円 (200円)
		20m ³ を超え30m ³ までの分	251.64円 (233円)
		30m ³ を超え50m ³ までの分	299.16円 (277円)
		50m ³ を超え100m ³ までの分	365.04円 (338円)
		100m ³ を超え300m ³ までの分	389.88円 (361円)
		300m ³ を超え1,000m ³ までの分 1,000m ³ を超える分	415.80円 (385円) 437.40円 (405円)
官公署 学校 病院用	4307.04円 (3,988円)	10m ³ までの分	115.56円 (107円)
		10m ³ を超え20m ³ までの分	216.00円 (200円)
		20m ³ を超え30m ³ までの分	251.64円 (233円)
		30m ³ を超え50m ³ までの分	299.16円 (277円)
		50m ³ を超え100m ³ までの分	376.92円 (349円)
		100m ³ を超え300m ³ までの分	408.24円 (378円)
		300m ³ を超え1,000m ³ までの分 1,000m ³ を超える分	432.00円 (400円) 467.64円 (433円)
公衆浴場用	20,898円 (19,350円)	300m ³ までの分	43.20円 (40円)
		300m ³ を超え1,000m ³ までの分	64.80円 (60円)
		1,000m ³ を超える分	79.92円 (74円)
臨時用	709.56円 (657円)	全水量(1m ³ を超える分)	623.16円 (577円)

【水道メーター使用料金（1ヶ月）税込】

【（ ）内、税抜】

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
使用料金	88円 (82円)	172円 (160円)	179円 (166円)	238円 (221円)	361円 (335円)
口径	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm以上
使用料金	1,926円 (1,784円)	2,529円 (2,342円)	3,132円 (2,900円)	5,058円 (4,684円)	市長が別に定める

メーター使用料金は税込額の1円以下を切捨てています。

(2) 料金についての考え方

水道事業の経費は、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、料金収入などをもって充てなければならないとされています。

このため、経営戦略を策定し、更新投資に要する経費など同計画に基づいて事業を継続するために必要となる経費について、現在の水準でまかなうことが困難である場合には、投資や人件費等経費の最大限の合理化を前提として、料金の見直しを検討することが必要となります。

本市においても、今後、管路や水道施設の耐震化や更新に要する費用が多額となることが見込まれるため、これらの経費を勘案した上で、安定的な経営を可能とするため、必要に応じて新料金体系を検討する必要があります。

(3) 料金改定の状況

平成20年度に13%の料金改定を行いました。平成24年度に再度13%の料金改定を行いました。また、平成26年5月分（4月使用分）から消費税率改定に伴い、水道料金の改定を行いました。

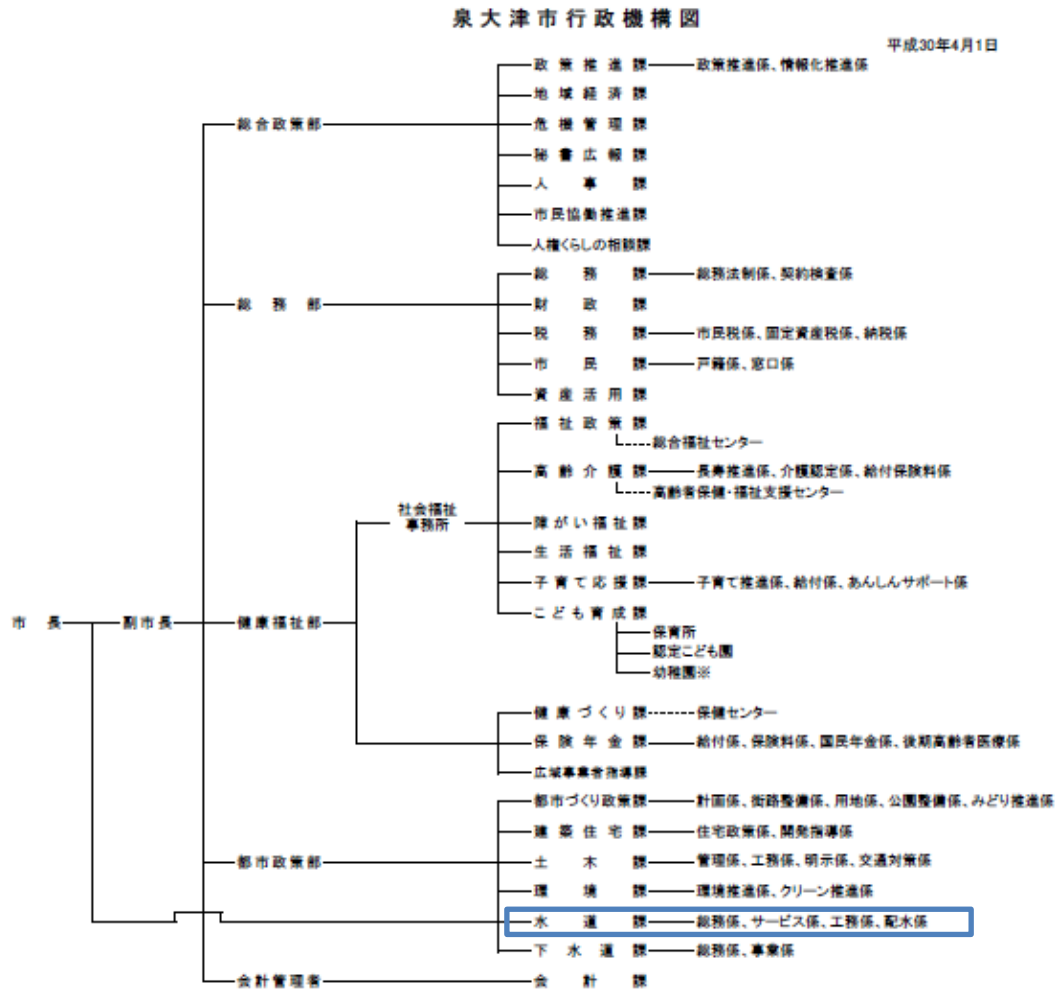
《関連指標の推移》

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	用語説明 (算式)
料金回収率 (%)	99.1	111.1	113.5	115.2	112.3	供給単価の給水原価に対する割合(%)を示す。水道事業の経営状況の健全性を示す指標の一つである。料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われていることを示す。

5 組織の状況

(1) 組織の状況

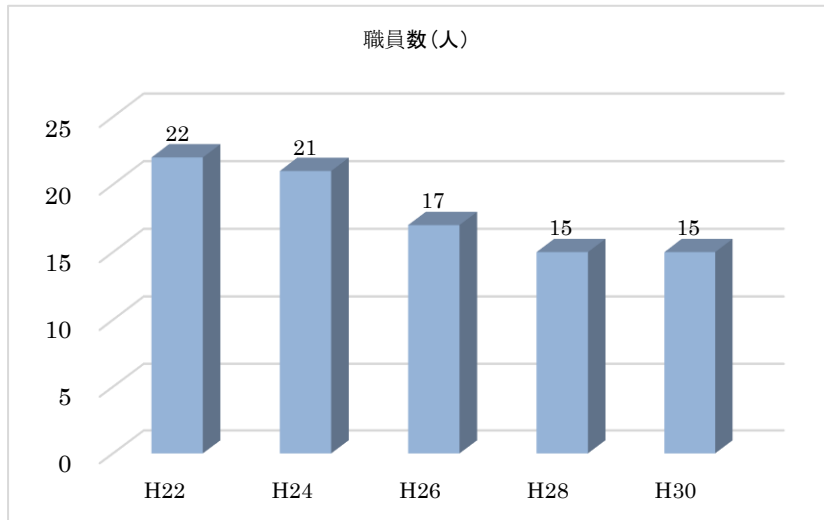
【組織図】



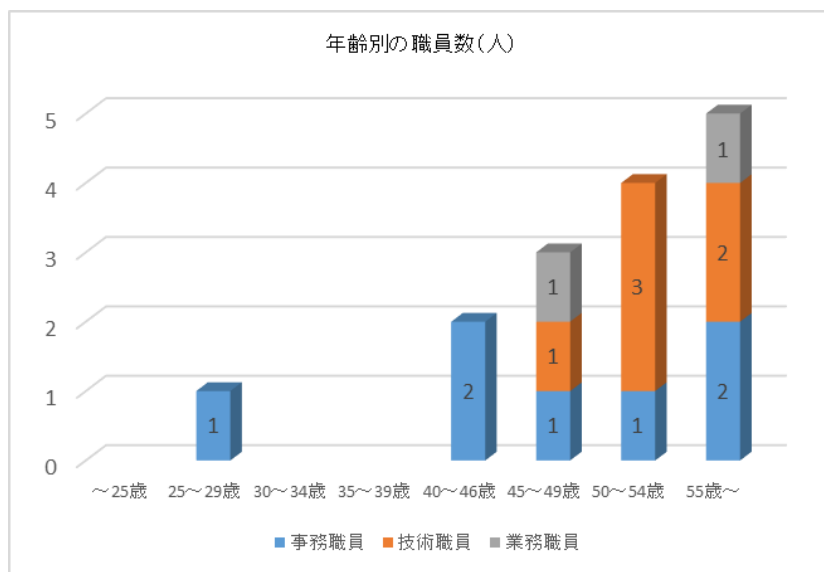
(2) 職員の状況

職員の年齢構成をみると、40歳以上の職員が大半を占めており、29歳以下の職員が1名しかいない状況です。また、職員数は、団塊世代職員の大量退職と、行政組織の合理化のための人員削減の影響により、減少傾向にあります。

【職員数】



【年齢別の職員数】



【職員年齢構成】

区分	水道事業							
	事務職員		技術職員		業務職員		計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
25歳未満	0	-	0	-	0	-	0	-
25歳以上30歳未満	1	14.3%	0	-	0	-	1	6.7%
30歳以上35歳未満	0	-	0	-	0	-	0	-
35歳以上40歳未満	0	-	0	-	0	-	0	0.0%
40歳以上45歳未満	2	28.6%	0	-	0	-	2	13.3%
45歳以上50歳未満	1	14.3%	1	16.7%	1	50.0%	3	20.0%
50歳以上55歳未満	1	14.3%	3	50.0%	0	-	4	26.7%
55歳以上	2	28.6%	2	33.3%	1	50.0%	5	33.3%
合計	7	100.0%	6	100.0%	2	100.0%	15	100.0%
平均年齢(歳)	46.1		52.3		53.9		49.6	

いずれも平成31年3月末現在

(3) 組織の見通し

水道事業を支える職員数は、これまでの徹底した組織人員の削減に加え、団塊の世代といわれた職員が大量に退職していることもあり、職員一人当たりが受け持つ業務範囲は年々増加する一方で、経験豊富な職員の空洞化が生じており、日々の経常的な水道サービスに加え、事故時の迅速な対応や地震等災害時の緊急対応などによっては、これまでに培ってきた市民への信頼を損ねることになりかねません。このような問題に対する当面の現実的な対応として、再任用や再雇用によって人材確保しているところですが、長期的視点に立てば適正な配置、抜本的な人材の育成が急務となっています。

6 経営の状況

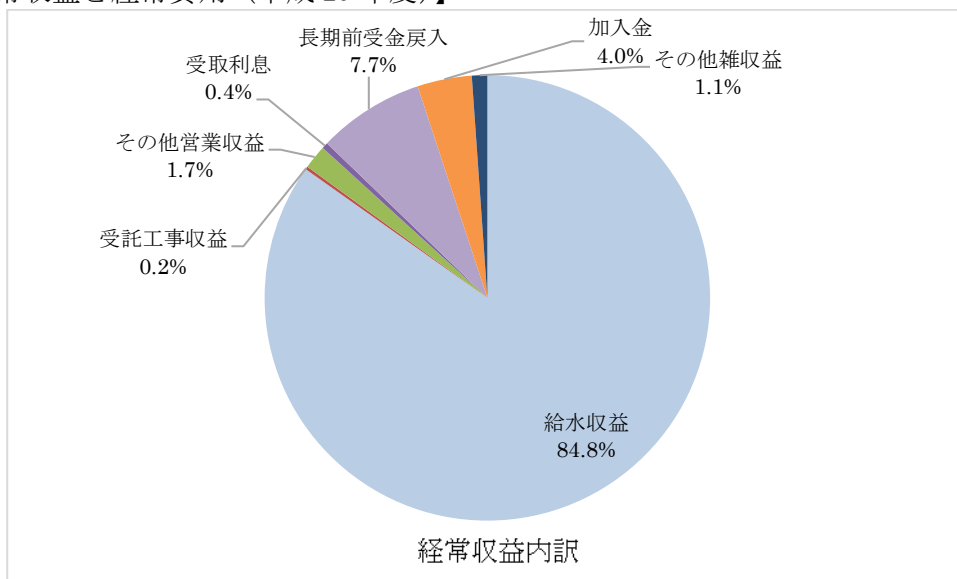
(1) 総収益と総費用の推移

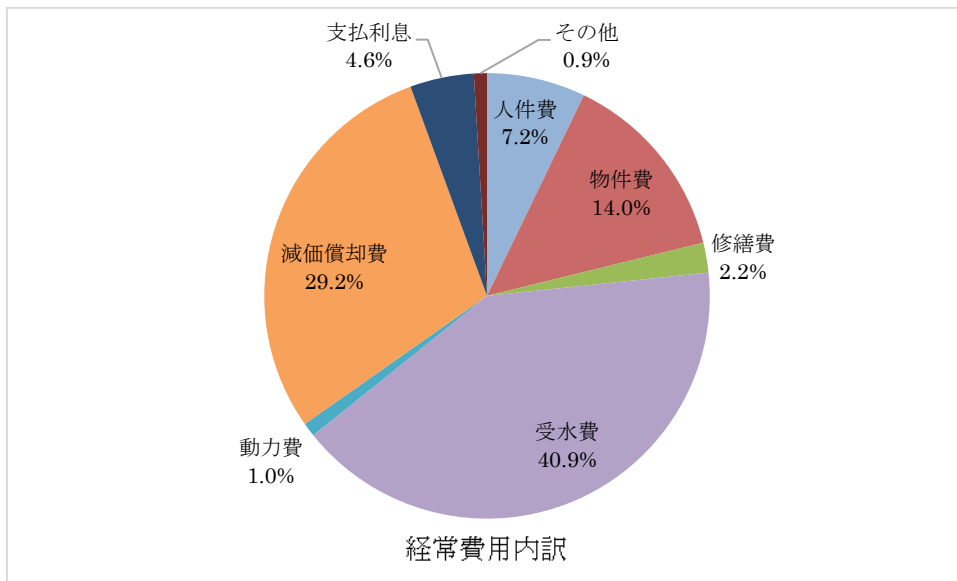
平成29年度の総収益の内訳をみると、全体の84.8%が給水収益（水道料金収入）であり、収益の大半を給水収益が占めています。一方、総費用の内訳は、大阪広域水道企業団及び泉北水道企業団からの受水費が40.9%を占めており、その次に減価償却費、物件費及び人件費となっています。

減価償却費、人件費及び支払利息は、水量の変動に左右されにくい固定費であり、これら固定費が全体の41.0%を占めています。

固定費は、水量の減少に比例して削減することが困難であるため、今後、給水収益の減少に伴い経営が悪化する可能性があります。

【経常収益と経常費用（平成29年度）】

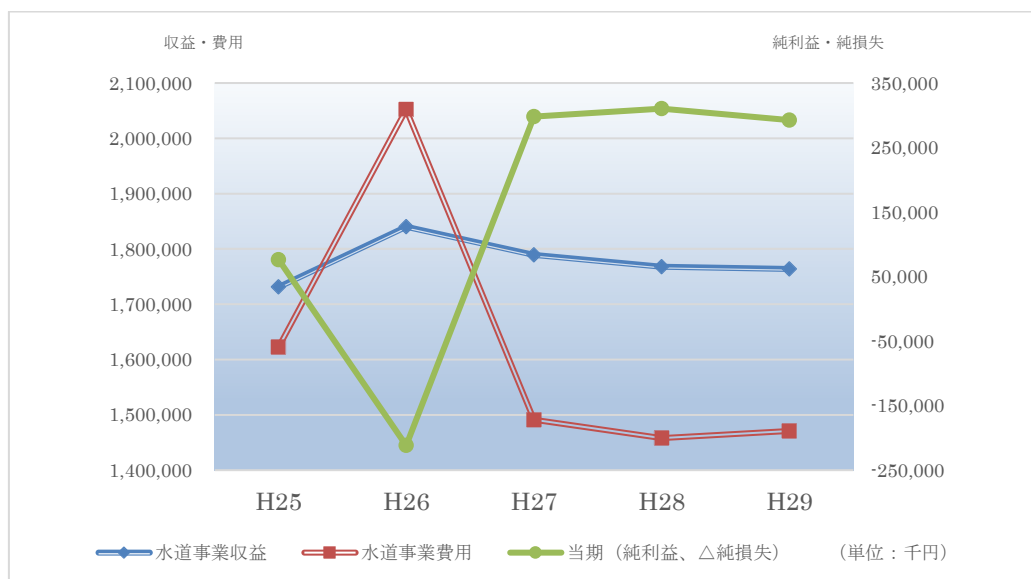




(2) 給水収益・経常損益の状況

① 給水収益・経常損益の推移

平成26年度において、水道事業収益と水道事業費用が逆転していますが、理由につきましては、当年度より新会計基準適用となり、過去に遡って特別損失を計上したことが要因となっています。

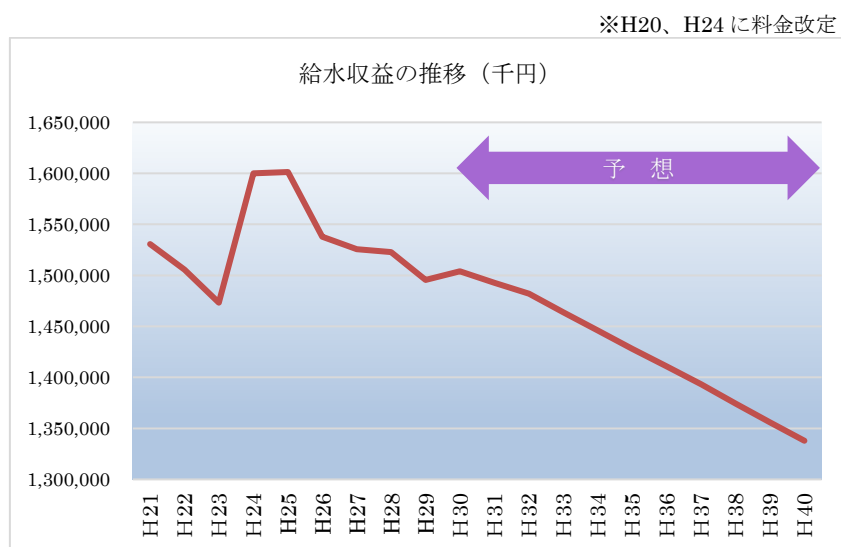


《関連指標の推移》

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	用語説明 (算式)
経常収支比率 (%)	106.7	118.5	120.0	121.2	119.9	経常収益の経常費用に対する割合(%)を示す。この値は100%以上であることが望ましい。
給水原価(円)	194.0	171.3	167.3	164.9	168.0	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを示す。料金水準を示す数値としてみれば、給水原価は安いほうが、水道事業体にとっても水道使用者にとっても望ましいが、給水原価は水源や原水水質など水道事業環境に影響を受けるため、給水原価の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。なお、平成26年度からは長期前受金戻入を控除して算出している。

② 給水収益の見通し

給水収益は、給水人口の減少等に伴い減少する見込みです。



(3) 企業債残高・資金残高の推移

① 企業債残高・資金残高の推移

企業債残高は、減少傾向にあります。

また資金残高は、平成31年をピークに、以降は毎年減少していく見込みです。

《関連指標の推移》

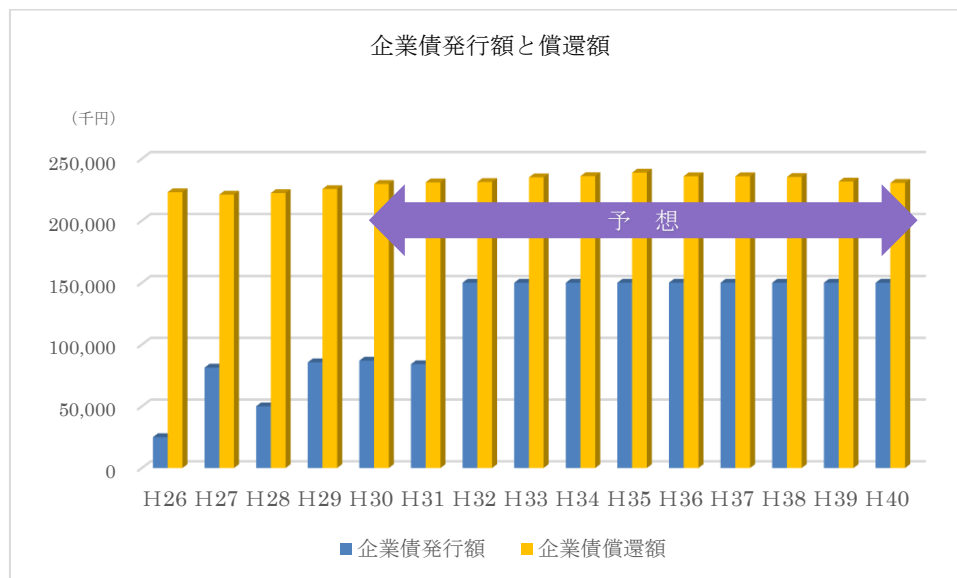
	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	用語説明 (算式)
企業債残高対 給水収益比率 (%)	230.8	232.4	230.0	223.8	223.1	算式：企業債現在高合計／給水収益× 100 給水収益に対する企業債残高の割合 であり、企業債残高の規模を表す指標 である。
流動比率 (%)	437.4	423.9	418.1	462.0	521.5	流動資産の流動負債に対する割合 (%)を示す。流動比率は民間企業 の経営分析でも使用される指標で、 水道事業の財務安全性をみる指標 であるこの値は100%以上で、より 高い方が安全性が高い。

② 企業債発行額・償還額の見通し

今後、高度経済成長期に整備した管路や水道施設が大量更新の時期を迎えることから、その更新には多大な経費が必要となります。

また、人口減少が予測される中で、その経費の多くを企業債の発行により賄うことは、償還に際して、一人当たりの元利償還金が現役世代に比べて将来世代への負担が重くなるため、世代間負担の公平化を図ることが必要となります。

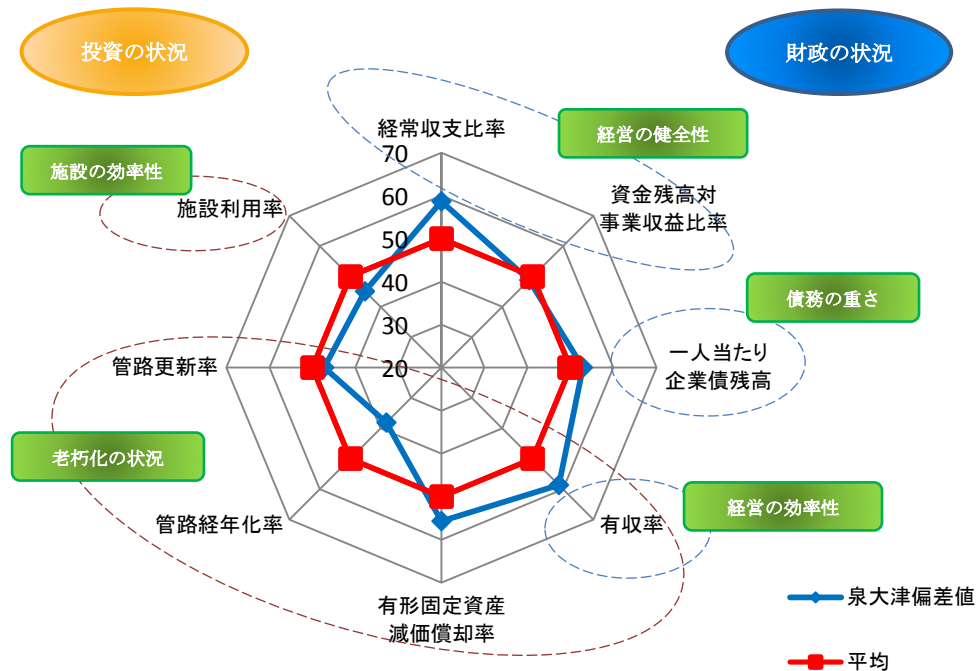
当市におきましては、企業債発行額が償還額よりも低く、年次的に抑制を図っているところです。



(4) 他団体と比較した経営状況

① 他団体比較まとめ

他団体と比較した平成28年度の経営指標の状況について、「財政の状況」を示す指標では、経営の健全性（経常収支比率）や、債務の重さ（一人当たり企業債残高）は類似団体を上回る良好な数値となっていますが、それ以外の指標については類似団体平均を下回っています。「投資の状況」を示す指標では、施設の効率性（有収率）は平均と比べて良好な数値を示しているものの、施設の活用度（施設利用率）は他市平均を下回っています。また、老朽化に関する指標は、管路老朽化への対策度（管路更新率）や施設老朽化の度合い（有形固定資産減価償却率）は他市平均を下回っています。



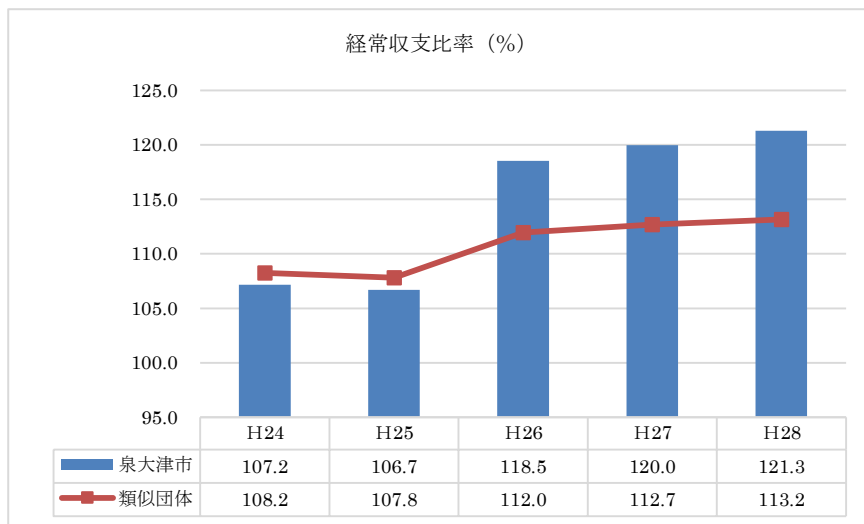
※類似団体平均を50とし、グラフの外側に近づくほど良い数値を表している。

経営指標 (H28 決算)		泉大津市	類似団体
経常収支比率	(経営の健全性)	121.3%	113.2%
資金残高対事業収益比率	(資金の余力度)	116.3%	123.7%
一人当たり企業債残高	(債務の重さ)	44,812 円	58,321 円
有収率	(施設の効率性)	93.1%	87.9%
有形固定資産減価償却率	(施設老朽化の度合)	43.8%	46.9%
管路経年化率	(管路老朽化の状況)	25.8%	13. %3
管路更新率	(管路老朽化の状況)	0.5%	0.7%
施設利用率	(施設の活用度)	54.0%	59.3%

② 類似団体との比較における個別指標の推移・比較（財政面）

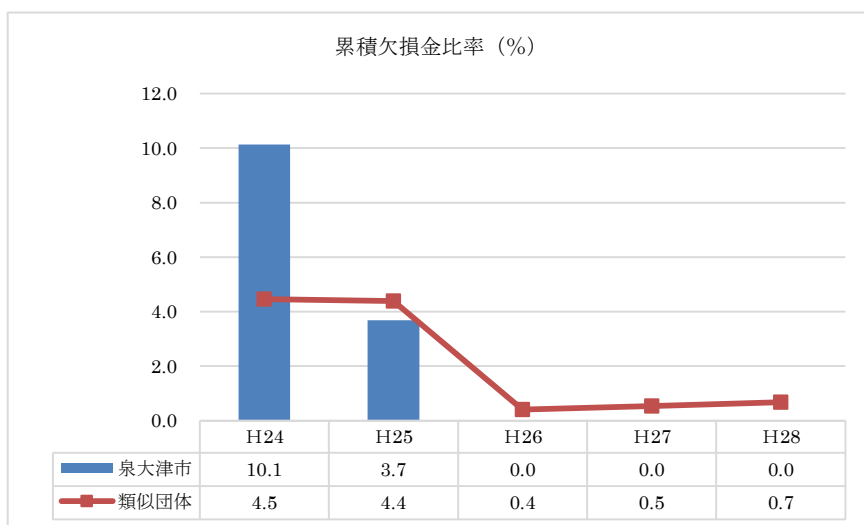
【経常収支比率の推移】

経常収支比率は、類似団体及び全国平均値を上回っており、比較的良好な経営状況と考えています。



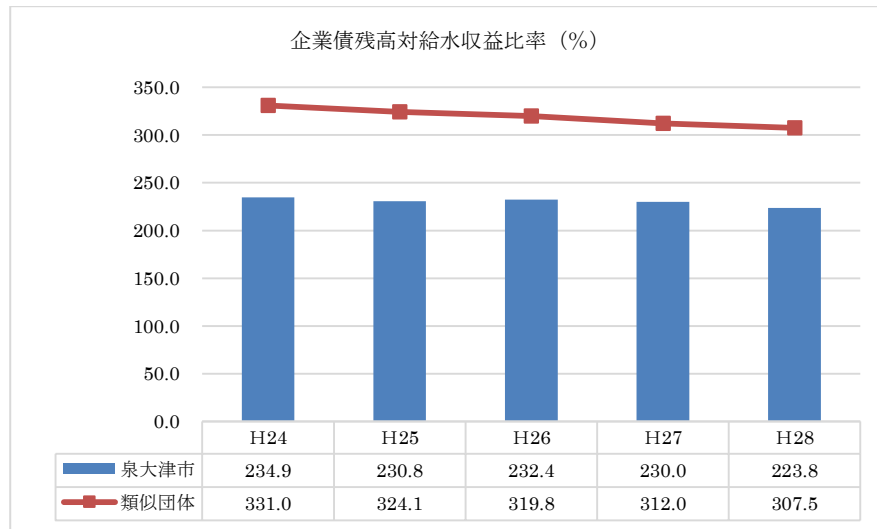
【累積欠損金比率の推移】

累積欠損金比率は、以前は、類似団体及び全国平均値を大きく上回っていました。これは配水場更新整備事業費が多額となったためですが、平成20年度及び平成24年度に実施した料金改定による収益の増加や平成26年度の新会計基準適用に伴う利益剰余金の計上により、平成26年度から累積欠損金は解消されています。



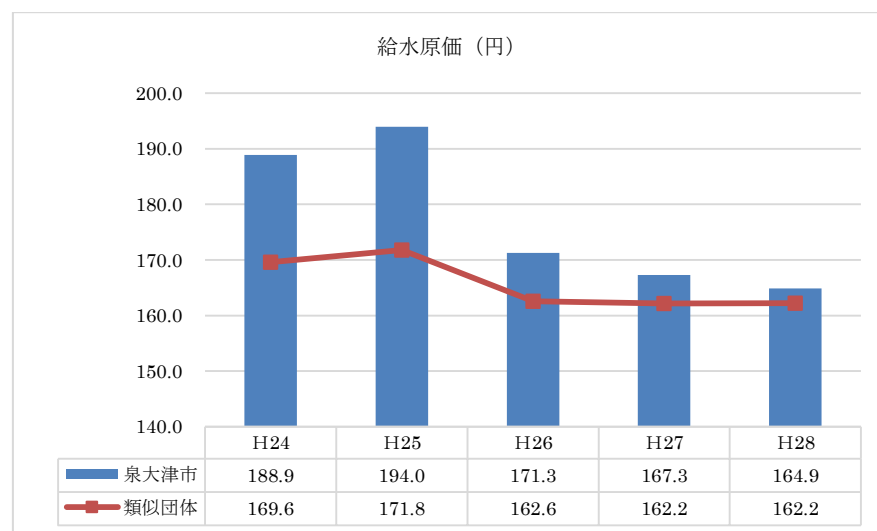
【企業債残高対給水収益比率の推移】

企業債残高対給水収益比率は、人口減少等による給水収益の減少はあるものの、起債発行額を償還額以内に抑制することで、減少傾向にあります。



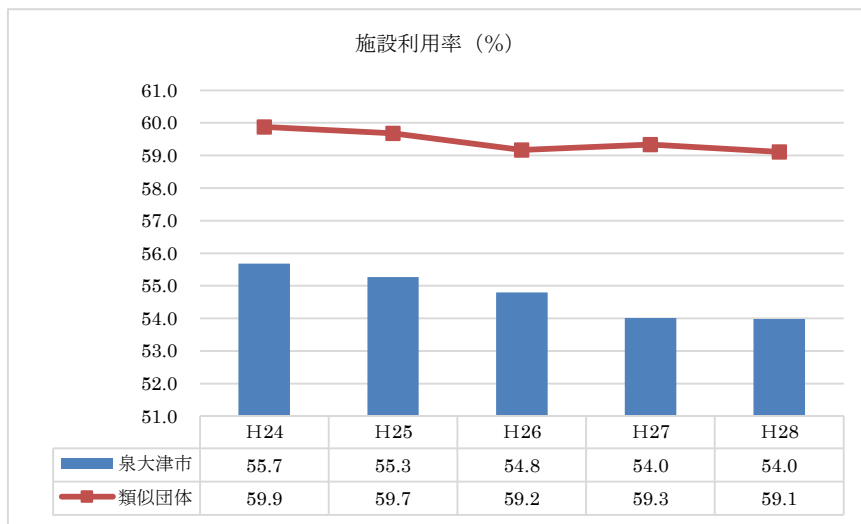
【給水原価の推移】

給水原価は、対象費用のうち、人件費は減少傾向であるものの、配水場更新整備事業による減価償却費の増により平成25年度まで増加傾向になりました。しかし、平成26年度の新会計基準適用に伴い長期前受金戻入額を費用から控除することとなったため、減少傾向にあります。



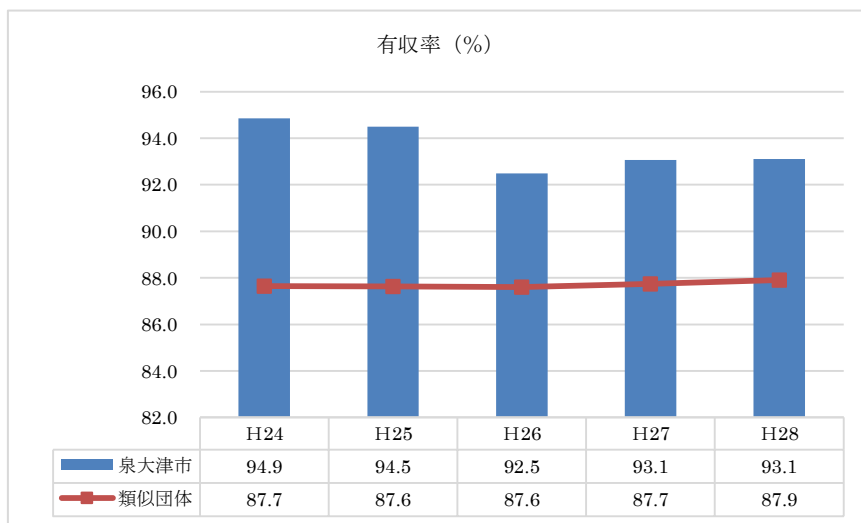
【施設利用率の推移】

施設利用率は一般的に高い数値が望ましいとされていますが、泉大津市では、類似団体及び全国平均値より低い数値となっています。これは、人口減少に伴う配水量の低下によるものです。施設更新時には規模の再検討が必要と考えています。



【有収率の推移】

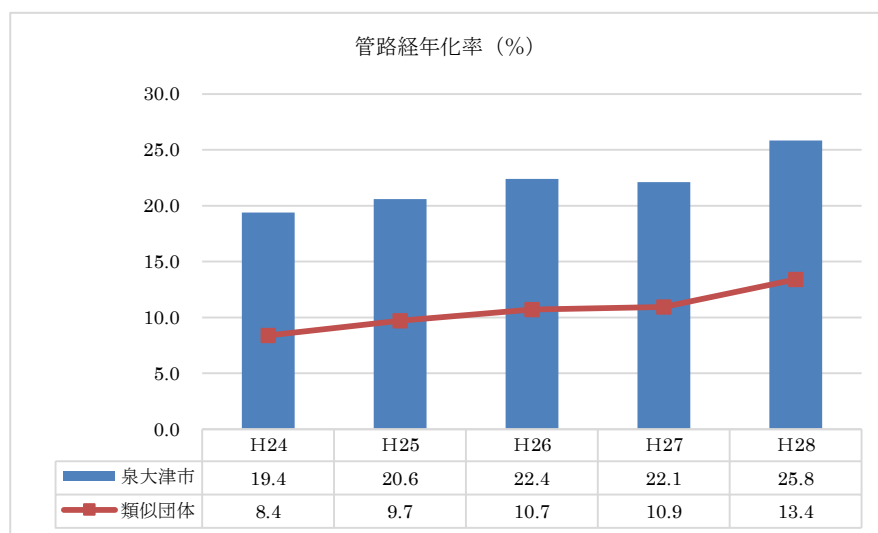
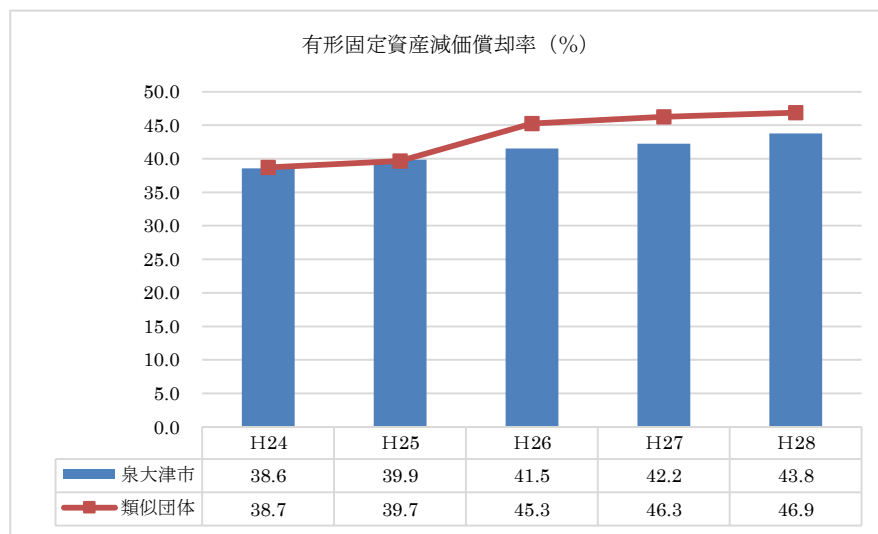
有収率は、類似団体よりも高い数値を維持しているものの、過去5年間は微減傾向にあります。これは、老朽管からの漏水が影響していると推察されますので、市域全域における漏水調査及び老朽管更新事業を、今後も計画的に進める必要があります。



③ 老朽化の状況

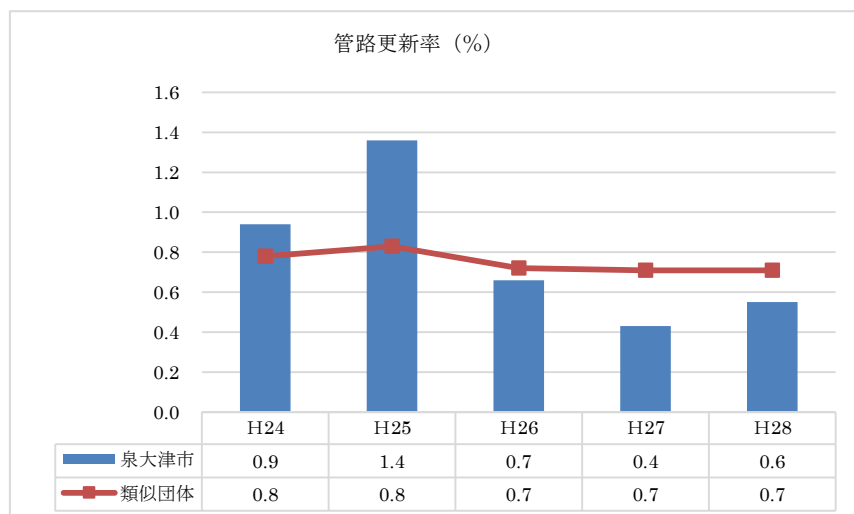
【有形固定資産減価償却率と管路経年化率の推移】

有形固定資産減価償却率は、平均値より低いものの上昇傾向となっており、また管路経年化率について、泉大津市では20%を超過し、他の類似団体と比べ高い数値となっています。これは、管路の老朽化が他団体と比べて進行している状況で、管路更新が急務であると考えています。



【管路更新率の推移】

管路更新率は当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、泉大津市の整備計画では、口径150mm以上の配水管を対象に計画的に更新しています。平成27年度においては連立事業による新設工事が多かったために、例年と比べ低い数値となっています。



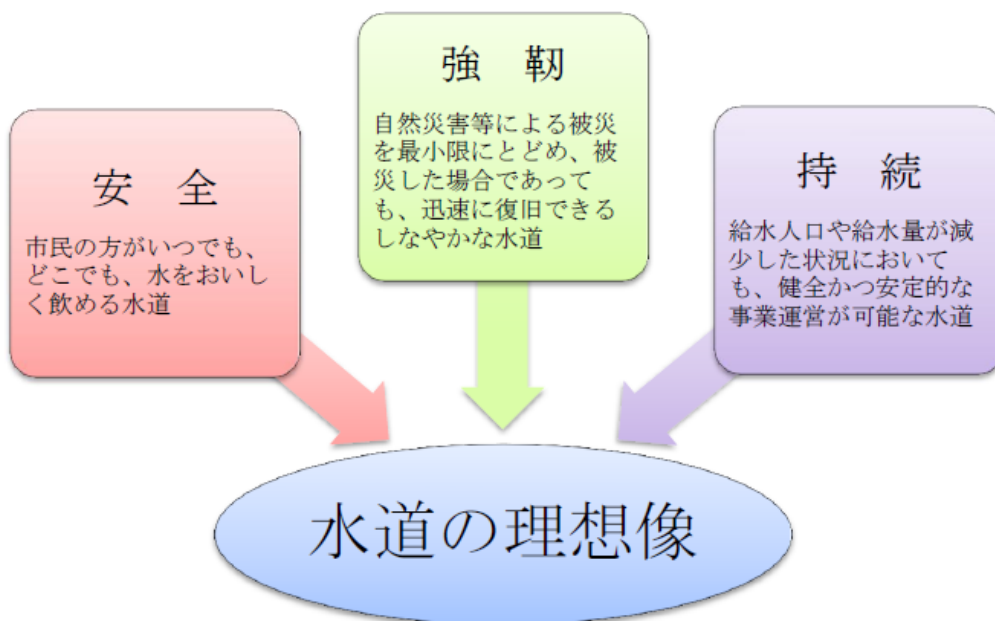
※P23~P27のグラフは経営比較分析表による

第3章 経営理念と基本方針

1 経営理念

人口減少や節水機器の普及などを背景とした水道水の使用量減少に伴う給水収益の減少が続く中で、高度経済成長期に整備した多くの水道施設や管路は老朽化が進んでおり、近い将来に大量更新や耐震化が必要となるため、今後の財政状況が一段と厳しくなっていくものと見込まれます。しかし、どのような状況下においても、水道事業は安全で良質な水道水を安定して供給する責任があり、その責任を果たすべく経営の効率化や健全化に取り組んでいく必要があります。

この「泉大津市水道事業経営戦略」は、限られた資金を効率的かつ効果的に活用しながら、水道施設や管路を計画的に更新するための中長期的な将来構想として策定しました。「泉大津市水道事業ビジョン」ではあるべき姿として、水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性の確保を「持続」と表現し掲げていますが、これら3つを基本理念に、持続可能な水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として策定しています。



2 経営の基本方針

基本理念である「安全・強靱・持続」を実現させるためには、人口減少や施設老朽化等の本市の水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、将来にわたり事業を安定的に継続させる「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要です。このため、泉大津市では総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を踏まえた「泉大津市水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

(1) 「安全」な水道

安全の観点からみた水道の理想像は、水道原水の水質保全、適切な塩素管理、管路内及び給水装置における水質保持が徹底されることにより、全ての市民が、いつでもどこでも、おいしく水を飲めることです。

また、水道水の水質は最新の科学的知見に基づいた「水質基準」が設定され、用水供給事業者による高度化された浄水処理により、基準を十分に満たした安全な水が、受水から給水栓末端に至るまで十分管理されていること、そして、その情報は市民へ公開されていることが必要です。

水道事業の広報や情報公開が進み、科学的な安全性と、水道事業者と市民の方とのコミュニケーションにより、醸成された水道への安心と信頼を築くことが必要です。

(2) 「強靱」な水道

強靱の観点からみた水道の理想像は、老朽化した施設の計画的な更新により、平常時の事故率は維持もしくは低下し、施設の健全度が保たれ、水道施設の耐震化、近隣水道事業者とのネットワーク網を構築することにより、自然災害等による被災を最小限にとどめる強いしなやかな水道が実現され、水道施設が被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道が構築されることです。

水道施設の健全度が低下しないよう定期的な診断・評価が行われ、適正に施設更新が維持されており、市内の管路、配水場、配水池の全てが、電気・機械・計装設備も含めて耐震化されていることが求められます。給水管についても、適切な材質や仕様

が採用され耐震性が向上しており、耐震化された施設においては、当該箇所で想定される最大規模の地震動を受けたとしても、施設の機能に重大な影響が及ぶことなく、水道水の供給が可能となっていることが必要とされます。また、

- ・水道管路が適切に更新されていることにより、配水管等の損傷を最小限に留め、断水や濁水が発生しない水道が構築されていること
 - ・災害時や緊急時において給水するための配水池容量や応急給水設備、給水車等が確保されていること
 - ・必要最低限の飲料水や生活用水が供給できる体制が構築されていること
 - ・近隣水道事業者及び各関係機関と相互応援協定が結ばれていること
 - ・災害時や緊急時の給水体制が整備されていること
 - ・効果的な訓練が行われていること
- も求められます。

(3) 水道サービスの「持続」

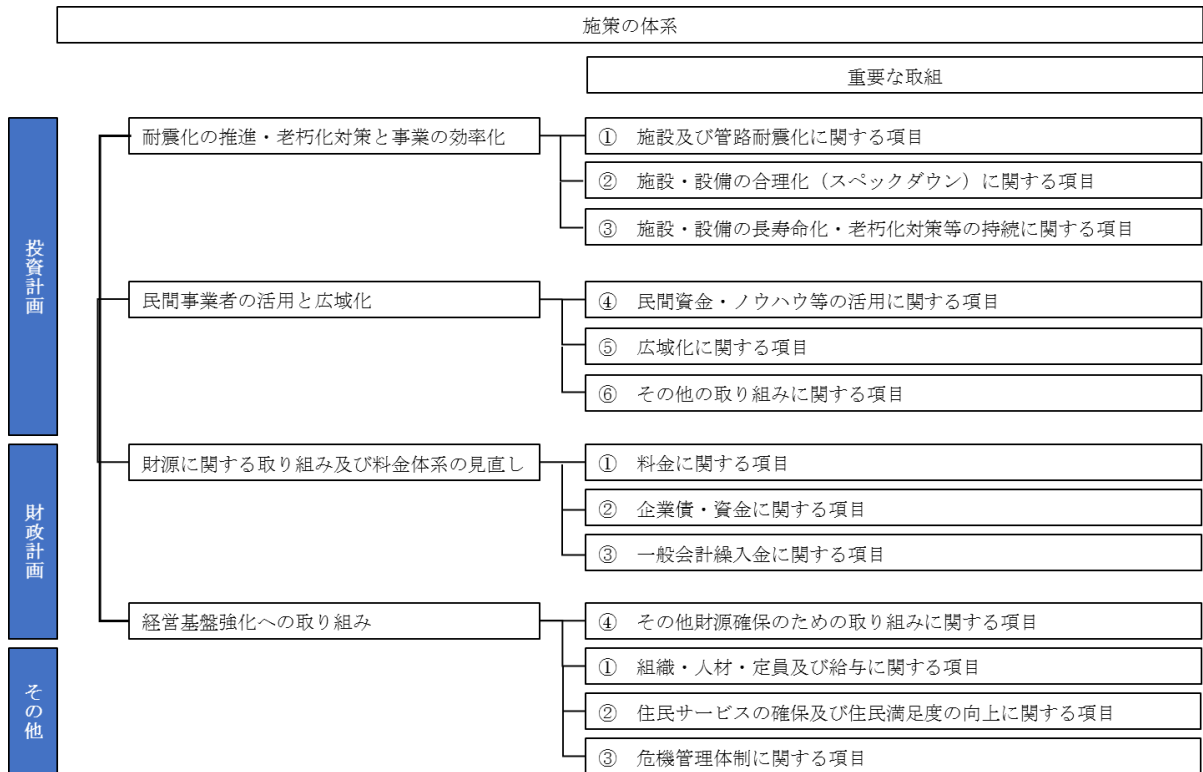
持続の観点からみた水道の理想像は、給水人口や給水量が減少した状況においても、料金収入による健全、かつ、安定的な事業運営がなされ、水道に関する技術、知識を有する人材により、いつでも安全な水道水を安定的に供給でき、広域化や官民連携等による最適な事業形態の水道が実現することです。その為には、

- ・水道の必要性、健全な水道事業の在り方が市民に理解され、合理的な施設規模と徹底した資産管理を行い、適正な水道料金の設定により、安定した事業経営が実現していること
- ・官民連携がより一層進展し、水道事業に精通する職員が適切に配置され、地域に根付く水道サービスの信頼を支えるとともに、人員の確保と育成が計画的に行われていること
- ・水道施設は、地球環境に配慮し、また経営効率を高めるため、エネルギーを最大限活用した構造や配置となっていること

が必要であり、また、ポンプ等の機械・電気設備は、より一層の省エネルギー化が図られていることが必要です。

第4章

計画策定に向けた重要な取組み



1 投資計画

(1) 投資に関する取り組み内容

① 施設及び管路耐震化に関する項目

大規模地震やその他自然災害の場面にあっても、必要最低限の水の供給が可能となるよう、水道施設を強化しておくことが重要です。

また、被災時の事前準備として、被災想定地域を考慮した、施設の事前調査・準備や応急給水方式を用意する必要があります。既存の水道施設が震災で機能しない中、被災者に生活用水を継続して供給するための検討が必要となります。

最終的には、泉大津市の水道施設（管路、配水場、配水池）の全てが耐震化されていることが理想です。他方で施設の耐震化には非常に多額の経費と時間を要します。このため、水道施設の耐震化を段階的に行うこととし、災害時に最も重要な給水拠点となる災害拠点病院や避難所等に供給するための管路の耐震化を進めてい

くことが重要と考えられます。

耐震化を進めるにあたり、本市では、「泉大津市水道事業整備計画」で「耐震化計画」を策定しました。「耐震化計画」では重要施設路線・配水管の耐震化計画を定め、当該計画に基づいて耐震化を行っています。

【これまでの取り組み】

- ・「耐震化計画」の策定
- ・管路総延長260kmのうち、47.3kmを耐震幹線ループとして優先的に構築していく計画をたて、平成29年度末時点で27.5km（進捗率58%）構築済み
- ・配水池に緊急遮断弁を設置し、地震発生時の貯水量を確保
- ・中央配水場及びその配水池については、平成28年度末に耐震化完了

【今後の取り組み】

- ・平成40年までに耐震幹線ループの構築を完了させる
- ・耐震幹線ループ以外の口径150mm以上の管路については、計画に基づいて耐震化を進める
- ・平成40年度以降に、配水池の建替えを実施予定

② 施設・設備の合理化（スペックダウン）に関する項目

これまで水道事業は将来の最大給水量を見込んで施設整備を行ってきました。今後、施設の更新時に、規模を縮小するのか、あるいは一定の目的のために更新して保有するのかという、適切な判断を行い、「泉大津市水道事業整備計画」に基づいた更新を行う必要があります。

また、泉大津市の施設利用率は平成29年度が53.5%となっており、水需要と施設能力の乖離が見られる状況であることから、水需要に合わせて施設・設備をスペックダウンし、事業の効率化を図る必要があります。

【これまでの取り組み】

- ・「泉大津市水道事業整備計画」の策定

【今後の取り組み】

- ・今後「泉大津市水道事業整備計画」に基づき施設更新時にダウンサイジングを

行う等、水需要に大きな変化が生じた場合には計画の見直しを検討する

③ 施設・設備の長寿命化・老朽化対策等の持続に関する項目

人口や給水量が漸減しつつける一方、老朽化施設の更新需要が増大する時代には、どの施設をいつ更新するのかという計画性をもった資産管理が水道事業の経営方針に求められます。

老朽管の更新については、事故等による機能低下が発生した場合の給水への影響、復旧期間、二次被害のおそれや財政収支等を勘案して、重要度に応じた更新基準を作成します。

【これまでの取り組み】

- ・中央配水場の配水池の外周補修工事を実施

【今後の取り組み】

- ・口径150mm以下の管路についても、耐震化及び老朽管更新計画を作成する

④ 民間資金・ノウハウ等の活用に関する項目

社会情勢が著しく変化していく昨今においては、地方公営企業の経営基盤の強化や効率化に向けての取り組みが要請されています。このため、泉大津市では従来から管路の修理待機業務や料金徴収、メーター検針、給水装置工事、窓口業務などについて民間企業へ委託を行ってきました。

今後も引き続き民間委託が可能な範囲とその効果を検討し、効率化を図っていきます。

【これまでの取り組み】

- ・管路の修理待機業務の民間委託
- ・近隣2市と合同プロポーザルにより、料金徴収、メーター検針、閉開栓業務、窓口業務の委託業者の共同化を実施
- ・一部業務委託導入に向けた他市状況調査・研究の実施
- ・給水装置工事の受付業務の民間委託

【今後の取り組み】

- ・給水装置しゅん工検査・現場立会等の民間委託を検討する

⑤ 広域化に関する項目

近隣都市においても本市と同様の課題を抱えています。このため、水道用水供給事業や近隣水道事業との広域化について積極的に検討し、現状では広域化の必要性が希薄であっても、事業の将来像を確実に見据えた連携を行っていきます。また、人材、施設、経営の各分野において、既存の枠組みや、これまでの広域化にとらわれない多様な連携方策を検討してまいります。

具体的には、本市は13市町で構成している広域化検討部会に参加し、定期的な情報交換及び広域化検討を行っています。さらに、同協議会では、給水装置工事施工基準の統一化についての議論も進めています。

【これまでの取り組み】

- ・ 水質検査業務の一部内容について業務委託
- ・ 検体の搬送を共同発注
- ・ 広域化検討部会、給水装置工事施工基準の統一化の検討

【今後の取り組み】

- ・ 広域化の検討
- ・ 近隣2市と共同プロポーザルによる施設運転管理業者の一元化の検討

⑥ その他の取り組みに関する項目

エネルギー効率のよい機器の導入による省エネルギー化や、工事請負業者に対して、建設副産物の再利用を指導することで、環境に配慮した経営を行っています。

【これまでの取り組み】

- ・ 中央配水場に太陽光パネルを設置し、事務所棟の照明・電子機器等に電力供給
- ・ 工事請負業者に対して、再生資源利用計画書及び報告書の提出を要求

【今後の取り組み】

- ・ 今後更新時には、民間の最新技術を取り入れる等、より効率的に水道事業を運営できるよう検討する

(2) 投資目標設定

	平成 29年度	平成 40年度	用語説明 (算式)
有収率 (%)	92.9	94.0	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。
施設利用率 (%)	53.5	50.0	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
管路更新率 (%)	0.6	0.8	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標。管路の更新ペースや状況を把握できる。
管路経年化率 (%)	26.4	32.1	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。管路の老朽度合を示している。
基幹管路耐震化率 (%)	58.1	100.0	非常時発生直後から必要最小限の給水を確保するための基幹管路における耐震化率を表す指標。

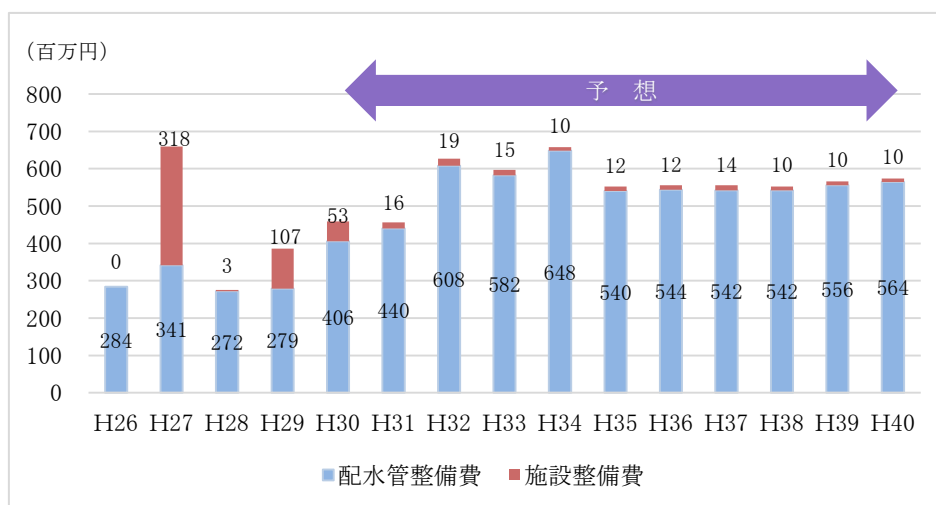
(3) 計画期間内に実施する施設更新計画

経営戦略計画期間内に実施を予定している施設、管路への主な投資は以下のとおりです。

なお、今後、施設や管路は老朽化し、更新・維持していくための費用が増加することが予想されますが、現在は実現可能な水準で投資計画を立てています。そのため、施設の合理化や広域化の進捗、災害の発生などによっては、投資額の見直しが必要になると考えられます。

【更新投資】

- ・平成27年度 配水場の配水池耐震化 約3億円
- ・管路の更新（平成30年～平成40年） 約60億円



2 財政計画

(1) 財政に関する取り組み内容

① 料金に関する項目

水需要減少傾向の現状にあつて、将来を見据えた料金体系へ、市民、その他の水道使用者への影響を抑制しつつ、事業実態に応じた検討を定期的に行っています。直近では平成24年度において、本市は水道料金の値上げを行いました。

また、料金体系の設定に際しては、中長期的な見直しに立った事業計画及び財政計画を策定し、現役世代と将来世代の世代間の負担の公平性を視野に、幅広い適正料金の検討を行っています。

【これまでの取り組み】

- ・平成24年度に1.3%料金改定を実施
- ・逓増型料金体系の採用による一般家庭等の小口使用者の負担軽減

【今後の取り組み】

- ・必要に応じて料金体系のあり方についての調査・研究を実施

② 企業債・資金に関する項目

本市は年1億円程度の企業債を発行しておりますが、第2章で記載したように、本市の企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均よりも低い水準にあり、かつ企業債は逓減傾向にあります。一方で、将来においては給水収益の減少が見込まれるものの、施設・管路は多額な更新が必要であり、投資・財政計画においても設備投資の金額に応じて企業債を発行する見込みです。

しかし、企業債を発行することは、将来世代へ負担を繰り延べることになるため、世代間負担の公平性を考慮しつつ、計画的に企業債を発行していきます。

また、資金については、災害発生時への対応、今後の更新投資、類似団体との比較等を検討し、15億円を目標資金残高として設定しました。現在は、約20億円の現金を有しております。今後の人口減少等による給水収益の減、及び老朽管の更新等による建設改良費の増により、徐々に減じていく見込みですが、これまで述べた経営改善に取り組んだ結果、平成40年時点では、15億円を保有できる見通し

となっています。

【これまでの取り組み】

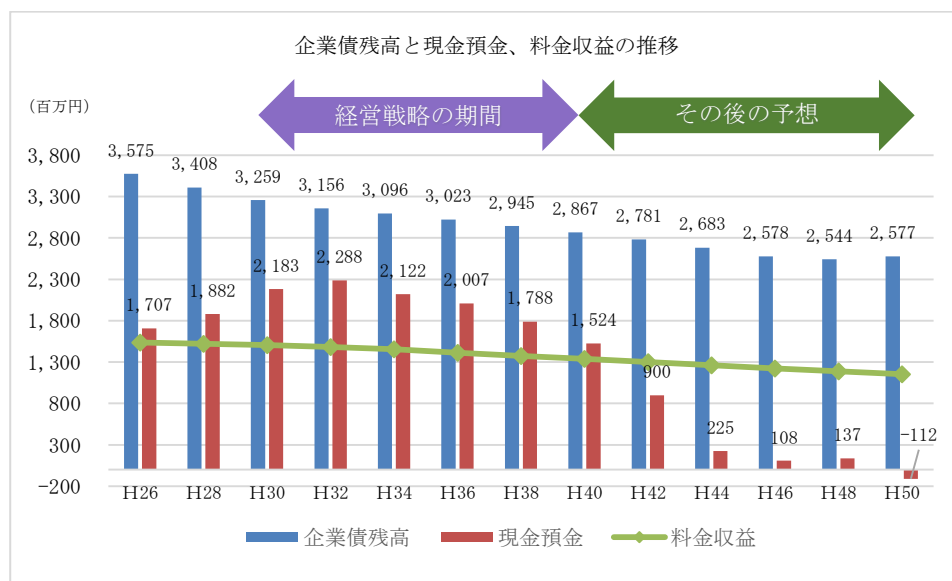
- ・ 管路更新計画に基づく企業債対象工事の抽出

【今後の取り組み】

- ・ 施設更新時の金額に応じた適切な企業債申請

【企業債残高・現金預金・料金収益の見通し】

- ・ 今後20年間の企業債残高と資金残高及び料金収益の推移は以下のとおり



- ・ 平成41年度より、中央配水場にて配水池の建替え工事を順次実施していく予定であり、巨額の現金支出が必要となる見込みである一方で、給水人口の減による料金収益の減が続いている
- ・ 平成50年には現金預金がマイナスになってしまう見込みであるため、今後、いずれかの時点で料金改定の実施を検討する必要があると認識している
- ・ 施設の合理化や広域化の進捗、災害の発生、職員数の変動次第では、さらなる設備投資を行う必要が生じ、より多くの企業債を発行することも考えられる

③ 一般会計繰入金に関する項目

本市の繰入金は1,200万円程度で推移しており、すべて基準内の繰入金です。

今後の投資・財政計画シミュレーションにおいても、経常収支は黒字で推移し、資金残高も一定が確保できることが見込まれています。ただし、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化により資金が必要となる場合は基準外繰入金も視野に運営を行います。

【これまでの取り組み】

- ・福祉料金対策補助金の適用

【今後の取り組み】

- ・必要に応じ、新たな繰入金の検討を行う

④ その他財源確保のための取り組みに関する項目

収益率の向上のため、積極的に経費の見直しを行ってきました。今後も引き続き効率化が可能な範囲とその効果、さらなる改善点を検討し、経費の削減を推進していきます。

【これまでの取り組み】

- ・一定額以上の工事入札は市長部局へ依頼
- ・事務用品等は原則市長部局が年間単価契約したものを購入
- ・電力入札は市長部局主体で市のほとんどの施設（中央配水場を含む）で導入済み

【今後の取り組み】

- ・遊休地の有効活用の検討

(2) 目標設定

	平成 29年度	平成 40年度	用語説明 (算式)
収納率 (%)	90.9	92.0	3月末時点での調定額に対する収納割合。
経常収支比率 (%)	119.9	113.0	給水収益等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。黒字であれば100%以上となる。
有収率 (%)	92.9	94.0	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近いほどよい。
企業債残高対給水収益比率 (%)	223.1	214.3	給水収益に対する企業債残高の割合。
流動比率 (%)	521.5	395.2	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
損益勘定留保資金 (百万円)	1,237	286	損益計算書のうち、現金を伴わない支出分を、固定資産取得費に充てるために積み立てるもの。資本的収支不足額に、毎年補填している。

(3) その他の重要な取組の内容

① 組織・人材・定員及び給与に関する項目

団塊世代職員の大量退職と、行政組織の合理化のための人員削減により、水道事業者の組織内の技術をどのように継承するかという点については大きな課題となっています。今後の水道事業には、高度な技術的基盤に立脚しつつ、適正規模を意識した施設更新計画の策定とその実践が求められますが、そのための人材の確保について、事務系や技術系の各専門分野に専属の職員を配置することができず、複数の業務を兼務する職員が増えることで、長期計画の策定業務や財政的検討業務体制への影響が懸念されることから、人材の育成、適正な配置が求められます。

【これまでの取り組み】

- ・日本水道協会、大阪広域水道企業団、大阪市水道局、阪南水道協議会及び近隣都市の講習会に積極的に参加
- ・応急給水訓練等の職場内研修の実施

【今後の取り組み】

- ・今後も積極的に研修に参加する等、技術の継承に努める

② 住民サービスの確保及び住民満足度の向上に関する項目

本市では住民サービスの確保及び住民満足度の向上のため様々な取り組みを行ってきました。具体的な取り組みとしては、コンビニ収納の実施、教育委員会等との連携による学習教材の作成・協力などがあります。

今後も最も生活に近いインフラとして安心・安全な水を提供できるように、住民サービスの向上、住民満足度の向上に励んでいきます。

【これまでの取り組み】

- ・ 全課に先駆けてコンビニ収納を実施
- ・ 水道栓の開閉栓の無料対応
- ・ 給水装置工事申請書の書式をホームページでわかりやすいように掲載
- ・ 指定給水装置工事業者登録・変更方法の書式及び添付書類をわかりやすくホームページにすべて掲載
- ・ 指定給水装置工事業者一覧表をホームページに掲載
- ・ 社会見学に訪れる小学生に本市水道事業について、パワーポイントを用いた動画にて説明を実施

【今後の取り組み】

- ・ I o T、I C T化の研究

③ 危機管理体制に関する項目

地震等災害時には、本市も構成団体の一員である、大阪広域水道企業団を主体とする救援活動体制をとっており、被災した事業体へ、出動可能な事業体が応援を行います。また、定期的に訓練を行い、災害時に迅速に対応できるように備えています。被害が近畿一体に及ぶ際には、日本水道協会において応援本部が設置され、全国的な規模で被災地区への応援が行われます。

災害時の対策設備として、緊急遮断弁、災害時用緊急貯水槽の設置等に加え、大阪広域水道企業団による「あんしん給水栓」の設置を行っています。さらに、災害対策品としては、給水タンクや備蓄水、給水袋等の災害対策品を備えています。

地震以外の自然災害として、雷、台風、ゲリラ豪雨による風水害の発生件数が、

近年増加しています。また、水道施設を標的としたテロ等による人為的被害、新型インフルエンザ流行時における水道水の安定供給の可否等、様々な危機が想定されています。

これらの災害等危機事象は事業運営に直接的に影響を及ぼすため、それぞれの事象に対する危機管理マニュアル等を作成しており、個々の対策が図られています。

【これまでの取り組み】

- ・ 水安全計画等の対応マニュアル整備、定期的な訓練の実施、アクアネット大阪を活用した情報共有
- ・ 応急給水に必要な機材の整備
- ・ 年1回、応急給水訓練の実施
- ・ 業務継続計画の策定

【今後の取り組み】

- ・ 水質モニターの更新
- ・ 参集人数に応じた応急給水体制の整備を含めたBCP計画の見直し
- ・ 船舶給水におけるスマートメーター等の活用の研究



第5章

投資・財政計画（収支計画）

(1) 収益的収支

区 分		年 度			
		29年度 (決 算)	30年度	31年度	32年度
給 水 人 口		75,047人	75,177人	75,120人	75,087人
有 水 量		7,925,774m ³	7,897,668m ³	7,838,931m ³	7,782,022m ³
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,530,108	1,558,937	1,548,414	1,538,246
	(1) 料 金 収 入	1,495,665	1,503,952	1,492,768	1,481,930
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	3,791			
	(3) そ の 他	30,652	54,985	55,646	56,316
	2. 営 業 外 収 益	233,537	194,371	198,441	204,569
	(1) 補 助 金	13,228	12,878	12,838	12,738
	他 会 計 補 助 金	13,228	12,878	12,838	12,738
	そ の 他 補 助 金				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	136,391	127,814	132,297	138,895
	(3) そ の 他	83,918	53,679	53,306	52,936
	収 入 計 (C)	1,763,645	1,753,308	1,746,855	1,742,815
	1. 営 業 費 用	1,401,067	1,339,792	1,352,975	1,364,539
	(1) 職 員 給 与 費	105,310	105,884	105,759	114,069
	基 本 給 与 費	52,509	52,502	52,753	57,963
	退 職 給 付 引 当 金	9,489	9,441	8,746	8,761
そ の 他	43,312	43,941	44,260	47,345	
(2) 経 営 費	866,642	879,748	867,741	864,147	
動 力 費	14,797	16,038	16,038	16,038	
修 繕 費	31,876	29,429	29,469	29,429	
材 料 費	147	292	292	292	
そ の 他	819,822	833,989	821,942	818,388	
(3) 減 価 償 却 費	429,115	354,160	379,475	386,323	
2. 営 業 外 費 用	70,102	67,208	63,994	61,159	
(1) 支 払 利 息	68,159	65,070	61,856	59,020	
(2) そ の 他	1,943	2,138	2,138	2,139	
支 出 計 (D)	1,471,169	1,407,000	1,416,969	1,425,698	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	292,476	346,308	329,886	317,117	
特 別 利 益 (F)					
特 別 損 失 (G)					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)					
議 会 の 議 決 に よ る 処 分 額	564,083	204,314	267,095	292,106	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	292,476	346,308	329,886	317,117	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	626,392	408,617	534,189	584,211	
流 動 資 産 (J)	2,214,917	1,906,369	1,906,369	1,906,369	
う ち 未 収 金	150,373	168,782	168,782	168,782	
流 動 負 債 (K)	424,697	452,809	463,252	469,877	
う ち 建 設 改 良 費 分	164,617	169,068	172,255	178,286	
う ち 一 時 借 入 金					
う ち 未 払 金	148,745	170,639	170,639	170,639	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		41	26	34	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)					
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,526,317	1,558,937	1,548,414	1,538,246	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)					
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)					
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)					
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)					
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)					

(単位: 千円, %)

33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
74,672人	74,259人	73,848人	73,439人	73,012人	72,518人	72,026人	71,538人
7,686,759㎡	7,592,707㎡	7,499,859㎡	7,408,190㎡	7,315,720㎡	7,217,670㎡	7,120,890㎡	7,025,558㎡
1,520,783	1,503,560	1,486,575	1,469,824	1,452,930	1,434,982	1,417,285	1,399,874
1,463,789	1,445,879	1,428,197	1,410,741	1,393,133	1,374,461	1,356,031	1,337,877
56,994	57,681	58,378	59,083	59,797	60,521	61,254	61,997
202,925	205,232	196,990	185,905	185,091	188,893	189,056	186,292
12,718	12,618	12,598	12,598	12,598	12,598	12,598	12,498
12,718	12,618	12,598	12,598	12,598	12,598	12,598	12,498
137,641	140,420	132,569	121,856	121,042	124,844	125,007	122,343
52,566	52,194	51,823	51,451	51,451	51,451	51,451	51,451
1,723,708	1,708,792	1,683,565	1,655,729	1,638,021	1,623,875	1,606,341	1,586,166
1,420,660	1,424,100	1,384,627	1,369,783	1,388,650	1,364,890	1,361,916	1,360,409
114,076	113,311	113,336	113,800	113,269	112,719	112,447	112,778
57,974	58,226	58,381	58,492	58,563	58,611	58,452	58,544
8,313	7,243	6,981	7,190	6,433	5,816	5,720	6,045
47,789	47,842	47,974	48,118	48,273	48,292	48,275	48,189
909,515	901,998	895,648	888,330	899,522	874,271	866,796	859,183
16,038	16,038	16,038	16,038	16,038	16,038	16,038	16,038
35,024	34,984	35,024	34,984	35,024	34,984	35,024	34,984
292	292	292	292	292	292	292	292
858,161	850,684	844,294	837,016	848,168	822,957	815,442	807,869
397,069	408,791	375,643	367,653	375,859	377,900	382,673	388,448
58,836	56,466	54,081	51,717	49,486	47,291	45,187	43,199
56,698	54,328	51,944	49,581	47,348	45,153	43,049	41,062
2,138	2,138	2,137	2,136	2,138	2,138	2,138	2,137
1,479,496	1,480,566	1,438,708	1,421,500	1,438,136	1,412,181	1,407,103	1,403,608
244,212	228,226	244,857	234,229	199,885	211,694	199,238	182,558
268,159	248,192	246,525	240,377	220,131	215,912	207,575	195,067
244,212	228,226	244,857	234,229	199,885	211,694	199,238	182,558
536,317	496,384	493,049	480,753	440,261	431,824	415,150	390,133
1,906,369	1,906,369	1,906,369	1,906,369	1,906,369	1,906,369	1,906,369	1,906,369
168,782	168,782	168,782	168,782	168,782	168,782	168,782	168,782
473,248	478,483	477,972	480,109	481,733	480,148	481,086	482,348
181,662	186,867	186,326	188,500	190,130	188,541	189,473	190,723
170,639	170,639	170,639	170,639	170,639	170,639	170,639	170,639
35	33	33	33	30	30	29	28
1,520,783	1,503,560	1,486,575	1,469,824	1,452,930	1,434,982	1,417,285	1,399,874

(2) 資本的収支

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
				(決 算)				
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		85,600	87,000	89,000	150,000	150,000
		うち資本費平準化債						
		2. 他 会 計 出 資 金						
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金		5,815	6,769	6,769	6,769	6,769
		5. 他会計長期貸付金償還金		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		6. 国(都道府県)補助金						
		7. 固定資産売却代金						
		8. 工 事 負 担 金			43,228	43,228	43,228	43,228
	9. そ の 他							
	計 (A)		141,415	186,997	188,997	249,997	249,997	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)		141,415	186,997	188,997	249,997	249,997	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		426,211	484,974	481,499	652,754	622,913
		うち職員給与費		24,795	25,099	25,255	25,397	25,236
		2. 企 業 債 償 還 金		157,401	164,617	169,068	172,255	178,286
		3. 他会計長期借入返還金						
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
		5. そ の 他						
計 (D)		583,612	649,591	650,567	825,009	801,199		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			442,197	462,594	461,570	575,012	551,202	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		413,379	428,523	427,768	528,532	506,921
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
		3. 繰 越 工 事 資 金						
		4. そ の 他		28,818	34,071	33,802	46,480	44,281
計 (F)		442,197	462,594	461,570	575,012	551,202		
補填財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			3,342,666	3,269,049	3,249,981	3,227,726	3,199,441	

○他会計繰入金

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
				(決 算)				
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分			13,228	12,878	12,878	12,878	12,878
		うち基準内繰入金		13,228	12,878	12,878	12,878	12,878
		うち基準外繰入金						
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分			5,815	6,769	6,769	6,769	6,769
		うち基準内繰入金		5,815	6,769	6,769	6,769	6,769
		うち基準外繰入金						
合 計			19,043	19,647	19,647	19,647	19,647	

(単位:千円)

34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
6,769	6,769	6,769	6,769	6,769	6,769	6,769
50,000	50,000					
43,228	43,228	43,228	43,228	43,228	43,228	43,228
249,997	249,997	199,997	199,997	199,997	199,997	199,997
249,997	249,997	199,997	199,997	199,997	199,997	199,997
684,092	578,015	581,681	581,862	577,661	591,516	599,808
25,303	25,336	25,355	24,810	24,809	24,809	24,809
181,662	186,867	186,326	188,500	190,130	188,541	189,473
865,754	764,882	768,007	770,362	767,791	780,057	789,281
615,757	514,885	568,010	570,365	567,794	580,060	589,284
304,034	263,589	266,313	275,333	273,572	278,183	286,469
262,916	210,349	260,480	253,761	253,262	259,891	260,215
48,807	40,947	41,217	41,271	40,960	41,986	42,600
615,757	514,885	568,010	570,365	567,794	580,060	589,284
3,167,779	3,130,839	3,094,441	3,053,683	3,011,246	2,970,350	2,928,472

(単位:千円)

34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
12,878	12,878	12,878	12,878	12,878	12,878	12,878
12,878	12,878	12,878	12,878	12,878	12,878	12,878
6,769	6,769	6,769	6,769	6,769	6,769	6,769
6,769	6,769	6,769	6,769	6,769	6,769	6,769
19,647	19,647	19,647	19,647	19,647	19,647	19,647

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

1 経営・財政面の指標

経営の健全性

指標	意味	H29年度 (実績)	H35年度 (目標)	H40年度 (目標)	算式
経常収支比率	経営の健全性	119.9%	117.0%	113.0%	経常収益÷経常費用
資金残高対事業収益比率	資金の余力度	138.6%	146.7%	113.9%	現金・預金残高等の額÷給水収益
企業債元金対料金収入比率	債務の重さ	15.1%	16.7%	17.2%	企業債元利償還金÷給水収益
一人当たり企業債残高	債務の重さ	44,484 円	41,345 円	39,813 円	企業債現在高÷給水人口
資金残高	資金の余力度	21 億	21 億	15 億	現金・預金残高

経営の効率性

指標	意味	H29年度 (実績)	H35年度 (目標)	H40年度 (目標)	算式
料金回収率	経営効率性	112.3%	111.9%	104.9%	供給単価÷給水原価
損益勘定職員一人当たり有収水量	経営の効率性	660,481 m ³ /人	633,322 m ³ /人	585,463 m ³ /人	有収水量÷損益勘定職員数
有収率	収益性	92.9%	94.0%	94.0%	年間総有収水量÷年間総配水量

施設・管路の老朽化状況と対策

指標	意味	H29年度 (実績)	H35年度 (目標)	H40年度 (目標)	算式
有形固定資産原価償却率	施設老朽化状況	45.2%	49.2%	51.9%	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち減価償却対象資産の帳簿原価
管路経年化率	管路老朽化状況	26.4%	29.0%	32.1%	法定耐用年数を経過した管路延長÷管路総延長
管路更新率	管路老朽化対策	0.6%	0.7%	0.8%	当該年度に更新した管路延長÷管路総延長

施設の耐震化状況

指標	意味	H29年度 (実績)	H35年度 (目標)	H40年度 (目標)	算式
基幹管路耐震化率	基幹管路耐震化状況	58.1%	78.9%	100.0%	耐震適合性基幹管路延長÷基幹管路総延長

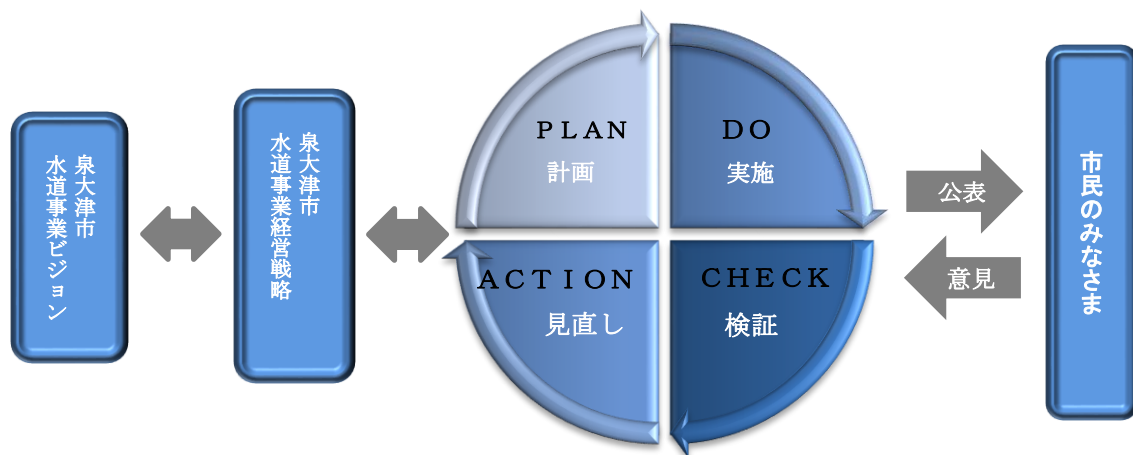
2 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は平成31年度から平成40年度までの10年間ですが、「経営戦略ガイドライン」（総務省）では、その推進にあたり毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があるとされています。

3 計画の推進と点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画に対する実績の評価・分析を行い、その結果を次の経営戦略等に反映させるPDC Aサイクル（計画策定「Plan」-実施「Do」-検証「Check」-見直し「Action」）を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を公表しながら、更なる経営の健全化に取り組みます。



第7章

用語解説

用語名	意味
あ	
ICT	「情報伝達技術」の略で、コンピューター技術の活用方法を指す言葉のことです。
IoT	世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことを言います。
アクアネット大阪	府営水道と府営水道を受水する42市町村水道をネットワークで結び、送水運用情報や水質情報などを相互にリアルタイムで交換することにより、限られた水資源の有効活用や質の向上・安定供給及び市町村サービスの向上を図るとともに、緊急伝文等のメッセージを送受信することで、緊急時の迅速な対応を支援することを目的とした水の情報ネットワークのことです。
アセットマネジメント	水道施設のライフサイクルを勘案した長期的な視点で資産（施設や管路等）管理を行い、更新改良の見込みと財政計画を整合させていくことです。
一日最大給水量	年間の一給水量のうち最大のものを指します。
一日平均給水量	年間総給水量を年日数で除した平均値のことです。
応急給水	地震や渇水などの非常時に家庭で水道水が出なくなった場合に、給水車によって水を運搬したり、配水池、公園などで臨時に水道水が使えるようにすることです。
か	
拡張事業	人口増加による計画給水量の増加などに伴い、配水池及び水道管路などを増設・改良することをいいます。
管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示しています。
管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。
基幹管路	水道管路網のうち、特に重要な部分をいいます。浄水場と配水池をつなぐ「送水管」、配水池から各家庭などに分岐する「配水本管」などがこれに当たります。

基幹施設	地震などの災害において、施設が破損すると、市民生活に重大な影響をもたらす可能性がある施設のことをいいます。浄水場や配水池などが該当します。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などから長期で借り入れる借金）のことです。
企業債元金対料金収入比率	料金収入（給水収益）に対する企業債償還金の割合で、債務の重さを表す指標です。
給水管	配水管から分岐して個々の使用者の使用場所（私有地）に引き込むための水道管で、個人が布設し、維持・管理する給水装置の一部です。
給水原価	有収水量（漏水などを除く水道料金収入となった水量）1 m ³ 当りについて、どれだけ費用がかかったかを表しています。
給水人口	給水区域（給水できる範囲）内に住んでおり、給水を受けている人口のこと。範囲外からの通勤者等は給水人口に含まれません。
給水収益	水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益のこと。通常、水道料金として徴収している収益がこれに当たります。
給水装置	配水管から分岐して設けられた給水管、及びこれに直結する給水用具のことです。
給水量	水道の利用者に給水する水量のことです。
供給単価	年間の水道料金収入を有収水量で割った値で、1 m ³ 当たりの販売単価を示します。
緊急遮断弁	地震や水道管の破裂などの異常を感知すると、配水池の配水弁を自動停止し、水の流出を防止する装置のことです。
経常収支比率	当該年度において、給水収益等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
減価償却費	配水施設や水道管等の購入費をいったん固定資産として計上した後、当該金額を資産の耐用年数に応じて定期的に費用として配分されるものを指します。
建設改良費	固定資産の新規取得、又はその価値増加のために要する経費のことです。
さ	
資金残高	年度末に保有している現金預金のことです。
資金残高対事業収益比率	収益規模に対する資金余力を表す指標で、日常の資金繰りの余力を表しています。
施設利用率	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

資本的収支	収益や費用に当たらないとして収益的収支に計上しない資産の購入・構築、企業債の借入や返還等をいいます。水道事業は大きな設備投資を必要としているため、現金の出入りのタイミングと収益、費用のタイミングがずれるので収益的収支とは分けて計上しています。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益と費用のこと。一般的に「赤字」「黒字」と言われるものは、この収支を指しています。
収納率	水道料金の調定額に対し、実際に収納された金額の割合のことです。
受水	水道事業者が、水道用水供給事業から浄化した水の供給を受けることをいいます。泉大津市の場合、大阪広域水道企業団と泉北水道企業団の二か所から受水しています。
スマートメーター	自動検針や使用量の詳細な把握を可能とし、かつ双方向の通信機能を持った電子メーターのことです。
損益勘定職員一人当たり有収水量	「損益勘定職員」とは、水道課の全職員のうち、建設改良事業に従事する職員以外の職員のことです。その「一人当たり有収水量」は、販売水量から見た業務効率、労働生産性を表す指標です。
た	
ダウンサイジング	水需要の減少や技術進歩に伴い、施設更新等の際に能力を縮小し、効率化を図ることを言います。
長期前受金戻入	固定資産取得の際に交付された補助金等を、減価償却に合せて収益化したものを指します。
逡増型料金体系	毎日使う生活用水は単価を低くという考え方を基本として、家事用や業務用などの用途別に水道料金に格差を設け、さらに、使用水量が多くなるにしたがって単価が高くなる料金体系のことです。
電力入札	電気事業法の改正により、大口需要者が電力会社を自由に選ぶことができるようになったことに伴い、供給価格の入札を行い、電力会社を決定する制度のことです。
は	
配水管	配水池から個々の使用者に給水する水道管のうち、水道課が布設し、維持・管理するものを指します。
配水池	浄水処理された水道水を貯留し、管路網を通して給配水する施設のことです。
BCP	「事業継続計画」のことで、災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画をいいます。

一人当たり企業債残高	水道の利用者一人当たりに係る企業債残高。債務の重さを表す指標です。
PDCA サイクル	生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種。計画（Plan）実施（Do）検証（Check）見直し（Action）を繰り返すことで、より良いものを目指することができます。
PFI	公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式の事業形態のことです。
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は、実状に応じて変動します。
法適用	地方公営企業が行う事業の中でも独立採算性が強く民間企業的な経営が求められる事業を法適用事業といいます。水道事業はこの法適用事業に該当し、地方公営企業法により経営などについて細かく規定されており、一般企業と同様に複式簿記・発生主義による会計処理がなされています。
や	
有形固定資産原価償却率	有形固定資産の減価償却の進展の割合を示すものです。この指標を見ることで、償却の進展具合だけでなく、資産の古さを確認することもできます。
有収水量	水道メーターにより計量され、料金収入に結び付く水量のことです。
有収率	配水池から送り出される総配水量に対する有収水量の割合のことです。
ら	
料金回収率	給水にかかる費用が、水道料金による収入で賄われているかどうかを表す指標です。

